川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
【取組方針Ⅰ】先端技術や産業集積を生かした国際展開 **取組の方向性1　世界をけん引するビジネス拠点の創出** **①キングスカイフロントを中心とした国際戦略拠点形成等**											
1	国際戦略拠点活性化推進事業	国際戦略拠点活性化推進事業	4－4－1	国の特区制度などを活用して土地利用の誘導及び企業等の誘致を図るとともに、地区の基盤整備等を進めます。特にキングスカイフロントについては、ライフイノベーションなどにより、京浜臨海部の持続的な発展と日本の経済成長を牽引する国際戦略拠点の形成に向けた取組を推進します。	①持続可能なイノベーション創出拠点形成の取組の推進 ②マネジメント組織の円滑な運営及び機能強化活動の更なる充実 ③域内の交流連携等の事業の実施、充実 ④域内外への産業波及に向けた効果的な手法による事業の実施 ⑤海外クラスターとの交流の充実 ⑥研究機関等誘致の実施 ⑦拠点の価値向上に資する利便性向上に向けたサポート機能等の導入の推進 ⑧連絡道路完成を契機とした地域の活性化に向けた導入機能の確定 ⑨川崎市産業振興財団を中心とした体制によるクラスター化推進機能の整備・強化 ⑩連絡道路完成を契機としたバスや歩行者等のネットワークの整備 ⑪電線類地中化、憩い交流機能の導入など国際戦略拠点にふさわしい高水準・高機能な拠点整備の推進	3. ほぼ目標どおり	ほぼ目標どおり達成出来ました。 ①国の「スタートアップ・エコシステム拠点都市」のグローバル拠点に東京コンソーシアムとして選定され、川崎発の研究開発シーズの事業化を加速させるための、投資家やアクセラレーターなどが集積するビジネス拠点との連携体制を構築しました。 ②③立地機関で構成するネットワーク協議会の事務局として、年4回の総務企画部会や新型コロナウイルス感染予防に関するセミナーを開催するとともに、エリア内の就業者の交流促進のため、交流アプリの体験会も実施しました。さらに、地域への貢献として、エリア内就業者が150人以上参加する地域清掃イベントを2回実施しました。また、キングスカイフロント夏の科学イベントが新型コロナウイルスの影響で中止となってしまったことに伴い、代替事業として小学生を対象に科学やキングスカイフロントに関するWEBクイズを作成し、公開しました。 ④産学・産産連携など拠点活動の活性化を通じた地域産業への波及を促進するため、キングスカイフロント域内外の企業等のマッチングを新たに10件実施(累計68件)し、そのうちアカデミアと立地企業との共同研究契約など2件の成果を創出しました。 ⑤欧州最大級のバイオクラスターMedicen Paris Regionと川崎市産業振興財団が国際連携に関する覚書を締結し、フランス企業とキングスカイフロントや新川崎地区立地機関等によるオンラインピッチイベントを開催しました。また、新たに米国BIOCOMと連携交流関係構築に向けて協議を開始しました。 ⑥関係する民間事業者との情報共有と連携による誘致活動を行い、LiSEにアンジェス株式会社、iCONMに株式会社イクストリームの入居が決定しました。 ⑦キングスカイフロントの飲食機能強化のため、キッチンカーの出店回数を週1回から週5回に増加するとともに、新たに定期出店を3件開始しました。 ⑧キングスカイフロントと羽田空港跡地地区の連携に向けて、大田区と共催でオープンイノベーションをテーマにしたイベントを開催し、約160名の参加者により両エリアの活性化を図るとともに、産業分野における連携方策案を確定しました。 ⑨キングスカイフロントにおける研究・事業活動のさらなる活性化を目的として、令和2年4月、産業振興財団に殿町キングスカイフロントクラスター事業部を設置し、大手製薬企業、研究機関、バイオベンチャー出身者ら、ライフサイエンス分野等に精通した5名の専門人材を含む、11名の職員を配置しました。キングスカイフロントの研究成果の事業化や市内産業への波及、国内外の拠点との連携等について、本市と協働して実施しました。 ⑩羽田連絡道路完成後のバス路線開設について、鉄道経路の利用転換を含めた利用推計と交通事業者の収支予測について検討を実施しました。 ⑪災害時の安全対策及び良好な景観形成を図るため、電線類地中化に向けた殿町39、34、40号線の電線共同溝引込み管路や殿町第2公園の整備等を実施しました。	A. 貢献している	キングスカイフロントは、民間の大規模な土地利用転換を捉え、羽田空港との近接性などの地域特性を活かし、成長戦略分野であり、超高齢社会の課題解決に貢献するライフサイエンス分野の戦略拠点形成を進めています。世界トップクラスの企業に加え、最先端技術を有する研究機関や大学等の集積が順調に進んでおり、施策に貢献しています。	キングスカイフロントにおけるイノベーション・エコシステムの構築に向けて、国のプログラム等も活用しながら、異分野融合研究、人材育成、事業化支援に取り組むとともに、産学・産産連携など地域産業への波及促進、国内外クラスターとの拠点間連携に取り組みます。また、マネジメントセンターの交流ラウンジ等を活用し、立地機関等で構成する協議会を通じて、域内外の交流・連携を促進します。	臨海部国際戦略本部
2	臨海部のPR推進	臨海部活性化推進事業	4－4－1	国際的なイノベーション拠点の形成に向け、国内外における川崎臨海部の認知度を高め、ブランドの確立を図るため、メディア戦略や市民向け広報の実施など、川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を発信します。	・地域全体の価値向上に向けた戦略的なブランディングの推進 ・「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト「企業活動見える化プロジェクト」の推進 ・各種メディア等への広報活動の実施 ・市民向け広報の実施（ニュースレターの発行など） ・生徒・児童が臨海部を学ぶことのできる学習プログラムの企画実施	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、記事の取材体制を見直しながら、効果的な広報を行うため、ニュースレター特集号を1回発行しました。また、PR動画を市内公共施設等29か所で放映しました。さらに、見学受入体制を見直し、臨海部立地企業等の見学会を1回実施しました。また、臨海部立地企業と学校のニーズをマッチングした新たなモデル事業を企画立案しました。統一的なエリアメッセージを発信するためのPRコンセプトを新たに設置しました。	A. 貢献している	川崎臨海部の最新動向や本市の取組等を、メディアを通じて効果的に情報発信したほか、市内学校への学習機会の創出に向けた臨海部企業等の見学会を実施するなど、PR・ブランディング戦略を企画・実施することで、市民の臨海部に対する認知度・理解度の向上を図ることができているため。	一定の効果が得られているため、事業の施策への貢献度を見極めながら、今後も計画どおり現状の取組を継続します。	臨海部国際戦略本部
3	新川崎・創造のもり推進事業	新川崎・創造のもり推進事業	4－2－3	新川崎・創造のもりを拠点とした産学共同研究開発を促進するとともに、新たな施設である「産学交流・研究開発施設」の適切な運営を行います。	・K^2タウンキャンパスの管理・運営 ・セミナー等の実施による産学交流の機会創出 ・「新川崎地区ネットワーク協議会」や研修会等の実施を通じたオープンイノベーション基盤の構築 ・4大学ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携した研究機器開放利用の推進 ・「産学交流・研究開発施設（AIRBIC）」を拠点としたオープンイノベーションの推進	3. ほぼ目標どおり	・K2タウンキャンパスについては適切に管理・運営を行いました。 ・K2セミナーについては8回、ナノ・マイクロ技術支援講座については11回行いました。（※ナノ・マイクロ技術支援講座は、新型コロナウイルスの影響により1回減） ・「新川崎地区ネットワーク協議会」や研修会等の実施を通じ、オープンイノベーション基盤を構築しました。 ・4大ナノ・マイクロファブリケーションコンソーシアムと連携し、研究機器開放利用を推進しました。 ・AIRBICを拠点としたオープンイノベーションの推進に取り組みました。	A. 貢献している	各取組について、目標どおりに進捗しているとともに、AIRBICの本格稼働に伴い、国際的な展開を目指す入居企業による拠点形成が進んでいるため。	K^2タウンキャンパス、かわさき新産業創造センター（KBIC）の指定管理者と調整・連携を行うとともに、入居企業のニーズを把握しながら、ニーズに沿った形で各施策を継続していきます。	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
4 羽田連絡道路整備事業	羽田連絡道路整備事業	4－4－1	羽田連絡道路の早期整備に向けた取組等を進めます。	・羽田連絡道路の整備推進	4. 目標を下回った	目標を下回りました。 ①羽田連絡道路の整備推進については、令和元年東日本台風の影響に伴う多摩川の土砂堆積により上部工工事が中断したことなどから、開通目標を令和3年度内に延期したことについて、4月の常任委員会にて報告しました。なお、4月には上部工工事を再開し、本年度末には多摩川を渡る橋桁の架設が概ね完了するなど、着実に工事を推進しました。また、大規模な現場作業の機会や橋梁名称の公募などを活用した広報展開により、本事業やキングスカイフロントの認知度向上を図るとともに、本市のPRに貢献しました。	B. やや貢献している	キングスカイフロントと羽田空港周辺の連携を強化し、我が国の経済の発展を牽引する成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして羽田連絡道路の取組を進めており、平成29年6月に工事着手し、整備を推進しています。なお、令和元年東日本台風の影響を受け開通目標を延期したものの、大規模な現場作業の機会や橋梁名称の公募などを活用した広報展開により、本事業やキングスカイフロントの認知度向上を図るとともに、本市のPRに貢献しました。	羽田連絡道路は、国主催の「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」において、2020年を目指した成長戦略拠点の形成を支えるインフラとして、本市と東京都、国土交通省が協力して事業に取り組んでいくことが確認されています。平成29年6月から工事に着手し、その過程において、令和元年東日本台風の影響に伴う多摩川の土砂堆積により上部工工事が中断したことなどから、開通目標を令和3年度内に延期したことについて、4月の常任委員会にて報告しました。なお、4月には上部工工事を再開し、本年度末には多摩川を渡る橋桁の架設が概ね完了するなど、着実に工事を推進しました。	建設緑政局

②海外との港湾物流の促進

5 ポートセールス事業	ポートセールス事業	4－4－2	川崎港の利用促進を図るため、取扱貨物の増加や新規航路の開設に向けたポートセールスを推進します。	・川崎港戦略港湾推進協議会と連携して国内外でのポートセールス活動を実施しました。	2. 目標を上回って達成	「川崎港戦略港湾推進協議会」がコンテナターミナルの利用促進に向けて、官民一体となって国内外の荷主等に対してのポートセールス活動を推進しました。特に既存航路の安定化や利用促進に向けた取組として、新たな荷主の獲得や既存の荷主のフォローアップなどを適切に行った結果、コンテナ取扱貨物量は過去最高を更新しました。	A. 貢献している	コンテナ取扱貨物量の目標値を達成しました。また、トラックドライバー不足への対応として内航船などを活用したモーダルシフトに関する情報を川崎港利用者へ提供するなど、川崎港利用の拡大に向けた取組を推進し、施策へ貢献しました。	取扱貨物量の増加に対応するため、来年度はコンテナターミナルに関係する施設の整備を計画しており、その進捗状況を踏まえて事業の方向性について検討を行いながら、ポートセールス活動を推進していきます。	港湾局
6 東アジアの国際ハブポート形成に向けた京浜3港の連携	京浜港広域連携推進事業	4－4－2	アジア諸港との競争の中で川崎港がプレゼンスを発揮するため、東京港、横浜港からなる京浜3港の連携を深め、一体となって貨物集荷や港湾機能の充実・強化を進めることで、京浜港の国際競争力の強化に向けた取組を進めます。	・港湾運営会社の運営状況に対する助言、指導を行いました。 ・「京浜港の総合的な計画」に基づき、川崎港の特徴を活かした取組を進めることにより、貨物取扱量の増加を図りました。	3. ほぼ目標どおり	・港湾運営会社の運営に対する助言、指導等を行いました。 ・川崎港の特徴を活かした取組を進めることにより、令和2年のコンテナ貨物取扱量が前年比105％を超える見込みとなりました。	A. 貢献している	港湾運営会社との連携や、川崎港の特徴を活かした集荷活動により、令和2年のコンテナ貨物取扱量は10年連続で増加となり、京浜港の国際競争力強化に貢献しました。	港湾運営会社と連携し、更なる航路誘致、貨物集荷に向けた取組を行います。	港湾局
7 友好港ダナン港との交流推進	友好港交流推進事業	4－4－2	ダナン港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相互訪問は実施できませんでしたが、メール等を通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルスの拡大を受けて、相互訪問は実施できませんでしたが、メール等を通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	B. やや貢献している	友好港交流により培った人的関係を通じて、ベトナム・ダナン港を利用する荷主等へのポートセールス活動がスムーズに実施できたことから、川崎港の物流活発化という施策に対する一定程度の貢献がありました。	貿易促進に関する意見交換や人材交流の取組など、これまでの友好港交流推進事業によって培った人的関係を通じて、引き続き友好港との取扱貨物に関する情報交換や航路誘致に向けた緊密な関係を構築していきます。	港湾局
8 連雲港港との交流推進	友好港交流推進事業	4－4－2	連雲港港と川崎港の発展と、相互利用の促進につながる人材交流及び情報交換を進めます。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、相互訪問は実施できませんでしたが、メール等を通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルスの拡大を受けて、相互訪問は実施できませんでしたが、メール等を通じてコンテナ定期航路の維持やポートセールスに関する意見交換を行いました。	B. やや貢献している	友好港交流により培った人的関係を通じて、中国・連雲港港を利用する荷主等へのポートセールス活動がスムーズに実施できたことから、川崎港の物流活発化という施策に対する一定程度の貢献がありました。	貿易促進に関する意見交換や人材交流の取組など、これまでの友好港交流推進事業によって培った人的関係を通じて、引き続き友好港との取扱貨物に関する情報交換や航路誘致に向けた緊密な関係を構築していきます。	港湾局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
③高度人材の呼び込みに向けた環境づくり											
9	川崎駅周辺の国際化に対応したまちづくり	京急川崎駅周辺地区整備事業	4－5－1	「川崎駅周辺総合整備計画」や「京急川崎駅周辺地区まちづくり整備方針」に基づき、国際化を見据えた都市拠点の形成や多言語による案内・情報発信の充実を図ります。	・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、設計及び解体工事が完了しました。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討を行いました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A. 貢献している	・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、概ね予定通り進捗しているため。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整、基盤の整備等に関する検討について、概ね予定通り進捗しているため。	概ね予定通り進捗しているため。	まちづくり局
		川崎駅周辺総合整備事業	4－5－1		観光案内所の運営方法について適宜見直しながら、更に利用者の利便性を向上させることを目標に運営し、賑わいの創出に寄与しました。	3. ほぼ目標どおり	観光案内所が日本政府観光局（JNTO）が実施した2019年度JNTO認定案内所実態調査において、調査員からの評価が高かった「ステキな施設の認定案内所」として2020年度に選出されました。	A. 貢献している	本市を訪れる在住外国人観光客に対し、多言語で情報発信を行うことで市の魅力発信の強化につながりました。	新型コロナウイルス感染症の収束後には外国人の利用者増加が見込まれることから、継続して運営を行います。	経済労働局
取組の方向性2　企業の海外展開による国際競争力の強化											
①企業の海外ビジネス展開支援											
10	海外販路開拓事業	海外販路開拓事業	4－1－1	海外での販路開拓に係る機会の創出、国内外でのフォローアップ等を通じ、市内企業の海外ビジネス展開を促進します。	①ASEAN地域等海外や国内での展示会・商談会（オンライン開催のものを含む）による市内企業活動の支援（目標支援企業数：20社以上） ②海外ビジネス支援センター（KOBS）のコーディネーターによる市内企業の海外展開支援 ③新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が制限されているため、海外現地企業とのビジネスマッチング支援をオンラインで実施 ④市内企業のニーズに応じたセミナー等の開催 ⑤「中小企業海外展開支援事業補助金」による海外展開支援の実施	2. 目標を上回って達成	目標を上回って達成できました。 ①③海外に渡航が困難な状況においても商談会開催やビジネスマッチング等を、オンラインにより海外企業との商談機会を創出したこと等により、成果指標「海外販路開拓に向けた展示会・商談機会での支援企業数」は20社の目標を上回って達成した他、マッチング件数は152件となり市内企業の海外展開支援を行いました。 ②コーディネーターの活動により市内企業へ441件の相談等の対応により、海外展開を希望する企業活動の支援を行いました。 ④高度外国人材や中小企業の海外展開等に関する海外ビジネスセミナーを計2回開催し、市内企業のニーズの高いテーマに関して情報提供を行いました。 ⑤市内企業の海外ビジネスを行う際の経費の一部を助成するため、「中小企業海外展開支援事業補助金」により、海外で開催される展示会への出展等の支援を行った他、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて販路開拓等が難しくなった市内中小企業に対し、国の補正予算を受けて新たに創設した「コンテンツグローバル化促進事業補助金」により、海外展開に向けて行う自社コンテンツのグローバル化（HPの多言語化、デジタルコンテンツの作成等）を実施しました。	A. 貢献している	海外商談会の開催やビジネスマッチングの実施等の成果指標である「支援企業数」は令和元年度・2年度と目標を達成しています。これらは、コロナ禍の中で川崎市海外ビジネス支援センター（KOBS）によるオンライン等も活用した相談対応や令和2年度に創設した「コンテンツグローバル化促進事業補助金」、市内企業のニーズの高い国を対象としたオンライン商談会等により市内企業の海外展開を支援したことによるものであり、施策への貢献はありました。	少子高齢化・人口減少による国内需要の縮小が予想される一方で、市内中小企業者は、長期的な変化に的確に対応し、海外需要を積極的に取り込んで成長につなげていくことが重要となっていることから、引き続き市内企業の海外展開を支援します。 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえ、今後も引き続きオンライン商談やオンラインの取組を支援する補助金等新しいビジネス様式に対応した支援を行う他、海外安全情報や企業活動の動向等を配慮し既存の対面や海外現地での支援等の実施も検討し、必要に応じて事業の見直し等を行いながら、より効果的な海外展開支援体制の構築を進めていきます。	経済労働局
11	対内投資促進事業	対内投資促進事業	4－1－3	独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携により相談業務、情報提供、国際ビジネスセミナー開催、商談アレンジなどの様々な支援を行います。	①海外団体等の本市訪問時におけるプロモーションの実施 ②対内投資連絡会議での情報交換等の実施 ③ジェトロや神奈川県等との連携による個別貿易投資相談、情報提供、セミナーなどの実施	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。 ①海外団体等の本市訪問時に本市ビジネス環境の優位性等に関するプロモーションを実施しました。 ②ジェトロや神奈川県等との連携により外国企業に対して市内インキュベーション施設等に関する情報提供等を行いました。 ③その他、対内投資促進に向けた情報共有等のため、ジェトロや神奈川県等との連携により対内投資連絡会議を12回実施しました。	B. やや貢献している	ジェトロや神奈川県との対内投資連絡会議等での連携により、外国企業に対して市内インキュベーション施設等に関する情報提供やその他本市プロモーション等を実施することができたことから、施策に一定程度貢献しています。	ジェトロや神奈川県との連携により、海外団体等への本市プロモーションを実施することで、外国企業・資本の呼び込みを図ります。本事業は予算がゼロである事業であること等もふまえ、関連事業と一体的に実施していきます。 新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、対内投資連絡会議の対面での開催や海外への渡航、海外企業等の来訪が困難になっており、新型コロナウイルス感染症に関する最新の動向等に対応しながらオンライン等も活用して事業を進めていきます。	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
12	コンベンションホールを活用したオープンイノベーション等の推進	川崎市コンベンションホール管理運営事業	4－2－3	オープンイノベーションの交流拠点として、川崎市コンベンションホールの管理運営を行います。	・指定管理者と連携した円滑な管理・運営を実施しました。 　具体的には随時連絡調整を行うとともに、月1回本社担当も同席してモニタニング会議を開催し課題の解決や運営の改善に取り組みました。 ・顧客開拓のための知名度向上につながる広報の検討・実施を行いました。 　具体的には、未利用企業へのパンフレット配布や予備校へのDM送付を行いました。	4. 目標を下回った	コンベンションホールの稼働率は、目標値55%以上に対し実績が21%となりました。	C. 貢献の度合いが薄い	DM送付等の広報やリピーターの獲得による結果、コロナ禍前は稼働率は上がってきていたが、施設の利用制限や借り控えにより稼働率の落込みが激しく、企業や研究者等の交流機会の創出への貢献の度合いが薄くなっています。	引き続き指定管理者と連携しながら、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に取り組むとともに、積極的なコンベンションホールの周知等を行い稼働率の向上に取り組み、オープンイノベーションの促進を図っていきます。	経済労働局

取組の方向性3　海外への先端環境技術移転によるビジネス展開
①環境産業のグローバル化の促進

13	国際環境産業推進事業	国際環境産業推進事業	4－1－1	「グリーン・イノベーション推進方針」に基づき、新たな環境関連ビジネスの創出やビジネスマッチングを促進します。	・川崎国際環境技術展の開催 ・JCM事業等の実施 ・フォーラム、セミナー等の開催 ・HP等を通じた情報発信	4. 目標を下回った	目標を下回りました。 ・川崎国際環境技術展を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、初めてオンラインにて開催しました。通常開催と同数のビジネスマッチング数及び来場者数を目標としていましたが、目標を下回りました。今後は、出展者同士の交流会や商談会等を実施することでビジネスマッチングの増加に取り組むとともに、開催告知を全国展開する等効果的に進めていくことにより来場者数の増加に向けて取り組みます。 （川崎国際環境技術展におけるビジネスマッチング数：110件/来場者（ログイン数）：6,833回/出展団体：136団体/セミナー総視聴数：9,334回、ブース総訪問数：23,123回） ・川崎国際環境技術展等へのマッチング・フォローアップを60件（見込み）実施しました。 ・海外案件を含むグリーンイノベーションクラスターのプロジェクトを6件創出しました。	B. やや貢献している	今後の国際動向等を踏まえ、川崎国際環境技術展の開催やかわさきグリーンイノベーションクラスターの運営を通じ、市内外へ幅広く市内環境産業の情報発信を行うとともに、市内企業の新たな環境関連ビジネスの創出や国際的なビジネスマッチングの場の提供を効果的に行っております。こうした取組により、市内環境関連産業の活性化が促進されており、施策に貢献しています。	SDGsの推進や脱炭素化の実現に向けて、本市のグリーンイノベーション推進の核として本事務事業の必要性は増大しています。 国際環境技術展は開催形態が変更されたことで実績について検証を深める必要がありますが、オンライン開催によりこれまでアクセスできなかった層に新たにアプローチできたものと考えます。令和2年度はビジネスマッチング数及び来場者数の目標を下回りましたが、今後は目標達成に向け、出展者同士の交流会や商談会等を実施することでビジネスマッチングの増加に取り組むとともに、開催告知を全国展開し効果的に周知する等により来場者数の増加に向けて取り組みます。 また、グリーンイノベーションクラスターのプロジェクト創出数は順調に目標を上回って達成しています。今後は市内中小企業やベンチャー企業にも支援のすそ野を拡げることで、一層の市内環境産業の活性化に繋げます。	経済労働局
14	環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	4－2－2	川崎エコタウン立地企業における資源循環等の取組を支援することで、環境調和型のまちづくりを推進します。	・エコタウンの情報発信 ・エコタウン立地企業の支援	4. 目標を下回った	目標を下回りました。 ・国の補助金を活用し、エコタウン立地企業等と連携し、脱炭素化に向けた事業可能性調査等を実施しました。 ・（一社）川崎ゼロ・エミッション工業団地と連携し、エコタウン会館において情報発信や会館の運営管理を適切に行いました。また、ゼロエミ見学ツアーについては、感染症の影響により実施しませんでした。代わりに、「ゼロ・エミッション　オンラインエコ学習」として、小学生向けにリサイクル学習とエコタウン施設見学の動画を作成・配信し、市HPにも公開しました。（閲覧回数：延べ1,400回以上）	B. やや貢献している	脱炭素化の潮流により、エコタウン事業は、改めて関心が高まっています。また、国内外からの問い合わせも多く、市民の環境意識の向上など、施策目標の達成に貢献しています。また、エコタウン立地企業の高度化という観点では、今年度の環境省等の補助事業の採択を受け、立地企業等とともに事業を進めており静脈産業の高度化・脱炭素化の推進といった成果につながっています。	今後も引き続き、市内企業のニーズを把握しながら、効果的に事業を進めていきます。具体的には、環境省等の国や支援機関の補助金等も活用しながら、市内企業のニーズに即した資源循環の効率化・省資源化等、エコタウンの高度化を図っていきます。 なお、成果指標である「ゼロエミ団地見学ツアーの参加者」は、令和2年度は目標未達成となっており、これは新型コロナウイルス感染症によりツアー中止となったためです。今後は、見学先等の状況を踏まえつつ、状況に応じてオンライン等の手法も取り入れることで、目標を達成することができるよう取り組んでいきます。	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
15	環境関連施設の視察受入	環境調和型まちづくり（エコタウン）推進事業	4－2－2	川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受入れ、先端技術等の情報を海外へ発信します。	・川崎エコタウンなどの環境関連施設の視察を受入れ、先端技術等の情報を海外へ発信しました。 ・川崎エコタウンの取組について情報発信するため、PR動画を作成し、WEB上で公開しました。	4. 目標を下回った	目標を下回りました ・川崎エコタウンなどにおける国内外の視察の受入は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。 ・川崎エコタウンの紹介動画（サステイナブル・シティを目指して「川崎エコタウン」）を新たに作成し、10,000再生回数以上視聴されました。	A. 貢献している	川崎エコタウンの取組を情報発信し、市内産業のPRを行いました。	引き続き市内環境関連施設の視察対応や国内外に環境技術等の情報発信を行うことで、市内環境産業の活性化を目指します。	経済労働局
		地球温暖化対策事業	3－1－1		・夏休み、春休み環境教室の開催 ・ミニ環境教室の開催 ・イベント等への出張講座の実施	3. ほぼ目標どおり	・令和2年度の「かわさきエコ暮らし未来館」来館者数は5,407人となりました。 ・夏休み環境教室（2日間）、春休み環境教室（2日間）、ミニ環境教室（毎週土曜日）を開催しました。 ・イベント等への出張講座を実施しました。 ・緊急事態宣言を受け、令和2年4月8日から5月31日までエコ暮らし未来館を臨時休館としました。 ・バスツアーについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とし、代わりに春休み環境教室を開催しました。	A. 貢献している	視察の受入や取材を通して、メガソーラーをはじめ川崎市の環境配慮への取組を発信するとともに、令和元年度の展示更新により臨海部に集積する水素関連技術の情報も発信しているため。	東京オリンピック・パラリンピックを契機として、施設の魅力向上を図り、より多くの諸外国からの来館者の増加を図ります。3密を回避したイベント開催やWebコンテンツのを活用する等、適時状況に応じた実施方法を検討していきます。	環境局
		国際環境技術連携事業	3－1－1		海外からの視察・研修を受入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みます。	3. ほぼ目標どおり	海外から依頼のあった4件60名の視察・研修をオンラインにて受入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みました。	B. やや貢献している	研修の実施等により、国際機関、海外都市等とのネットワークが構築され、一定程度の施策への貢献がありました。	引き続き、海外からの視察・研修を受入れ、環境技術を活かした国際貢献に取り組みます。	環境局

②上下水道分野における官民連携による国際展開

16	上下水道分野における国際展開推進事業	上下水道分野における国際展開推進事業	4－1－1	世界の水環境改善に向けて、水関連企業と連携して上下水道分野の国際展開を推進します。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた、水関連企業の海外展開支援の推進	3. ほぼ目標どおり	かわさき水ビジネスネットワーク会員向けオンラインセミナーの開催や海外展開スキームへの応募等の取組を実施しました。また、コロナ禍で海外での活動が制限されるなか、例年以上に国内における情報発信の充実を図りました。	A. 貢献している	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援の推進について、国内における情報発信の充実が図られるなど、施策に貢献しています。	かわさき水ビジネスネットワークを通じた水関連企業の海外展開支援について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を鑑み、国やJICA等の方針を踏まえ、引き続き取組を推進していきます。	上下水道局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
【取組方針Ⅱ】強みと魅力を活かした世界的プレゼンスの向上											
取組の方向性1　国際的認知度向上の促進											
①先端技術都市・かわさきの世界的アピール、国際貢献											
17	インドネシア・バンドン市との都市間連携によるSDGsや脱炭素都市の実現に向けた都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3－1－1	インドネシア・バンドン市が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、バンドン市の水環境管理能力向上を支援しました。	3. ほぼ目標どおり	・環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、バンドン市に対して川崎市の水環境管理関する知見の提供や河川管理に係るマスタープラン策定のための演習を実施しました。 ・バンドン市と協議を行い、バンドン市の脱炭素社会実現のための省エネルギー設備等導入等に係る新規プロジェクト形成を行いました。	A. 貢献している	・本市の知見等の提供により、バンドン市の水環境管理能力やマスタープラン策定能力の向上に貢献しました。 ・バンドン市の脱炭素社会実現のための省エネルギー設備等導入等に係る新規プロジェクト形成についてバンドン市と協議を行うことができました。	・引き続き、環境省のインドネシアにおける河川水質改善のための都市間連携事業に参画し、バンドン市の水環境管理能力の向上に貢献します。 ・省エネルギー設備等導入により、バンドン市の脱炭素化社会実現に貢献します。	環境局
18	マレーシア・ペナン州との都市間連携によるSDGsや脱炭素社会の実現に向けた都市形成支援の取組	国際連携・研究推進事業	3－1－1	マレーシア・ペナン州が目指す低炭素社会実現のための取組を支援します。	ペナン州政府と新規プロジェクトについての協議を行いました。	2. 目標を上回って達成	JICA草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）に「持続可能な資源循環型社会の構築に向けた水資源管理支援プロジェクト」が採択され、事業開始に向け、ペナン州政府や関係機関と協議を行いました。	A. 貢献している	JICA草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）に持続可能な資源循環型社会の構築に向けた水資源管理支援プロジェクトが採択されました。	JICA草の根技術協力事業（地域活性化特別枠）実施に向けペナン州と協議を進め、水資源管理能力の向上に貢献します。	環境局
19	インドネシア・ジャカルタ特別州との都市間連携による脱炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4－1－1	都市間連携によるジャカルタ特別州の脱炭素化支援	・環境省JCM都市間連携事業として、ジャカルタ特別州の現地政府とワークショップ等を新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が制限されているため、オンラインで実施しました。	3. ほぼ目標どおり	・令和2（2020）年11月にジャカルタ特別州・川崎市　キックオフ会議をオンライン開催 ・令和2（2020）年12月にジャカルタ特別州向けワークショップをオンライン開催 ・令和3（2021）年1月にかわさきグリーンイノベーションクラスター会員企業とジャカルタ特別州とのオンライン交流会を実施	A. 貢献している	都市間連携を通じてジャカルタ特別州との脱炭素社会の実現に向けた関係構築が進展しました。	引き続き、都市間連携によるジャカルタ特別州の脱炭素社会化に向けた取組を支援するとともに、市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築に取り組みます。	経済労働局
20	ミャンマー・ヤンゴン市との都市間連携による脱炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4－1－1	ミャンマー・ヤンゴン市が目指す脱炭素社会実現のための取組を支援します。	ペナン州政府と新規プロジェクトについての協議を行いました。	3. ほぼ目標どおり	・令和2（2020）年11月にヤンゴン市・川崎市　キックオフ会議をオンライン開催 ・令和2（2020）年12月にヤンゴン市向けワークショップをオンライン開催 ・令和3（2021）年1月ににかわさきグリーンイノベーションクラスター会員企業とヤンゴン市とのオンライン交流会を実施 ※ミャンマーにおける軍事クーデターの景況により、一部活動はビデオレターにより実施。	A. 貢献している	都市間連携を通じてヤンゴン市との脱炭素社会の実現に向けた関係構築が進展しました。	環境省JCM都市間連携事業は令和3年度については中断し、ミャンマー政情について絶えず情報収集および検討を行います。	経済労働局
21	インドネシア・リアウ州との都市間連携による脱炭素化支援の取組	国際環境産業推進事業	4－1－1	都市間連携によるリアウ州の脱炭素化支援	・環境省JCM都市間連携事業として、リアウ州の現地政府とワークショップ等を新型コロナウイルス感染症の影響により渡航が制限されているため、オンラインで実施しました。	3. ほぼ目標どおり	・令和3（2021）年1月にかわさきグリーンイノベーションクラスター会員企業とリアウ州とのオンライン交流会を実施 ・令和3（2021）年2月にリアウ州プカンバル市向けワークショップを実施	A. 貢献している	都市間連携を通じてリアウ州との脱炭素社会の実現に向けた関係構築が進展しました。	引き続き、都市間連携によるリアウ州の脱炭素社会化に向けた取組を支援するとともに、市内企業の海外展開に向けたネットワークの構築に取り組みます。	経済労働局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
22	地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策事業	3－1－1	市民・事業者などの多様な主体との協働により、温室効果ガス削減の取組（緩和策）とともに、温暖化に起因する異常気象等の気候変動への適応策を推進します。	・地球温暖化対策推進計画に基づき、温室効果ガス排出量削減の取組（緩和策）と気候変動の影響に対する取組（適応策）を着実に推進したほか、2050年の脱炭素社会の実現に向けて、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定しました。 ・東京オリンピック・パラリンピックを契機としたかわさきエコ暮らし未来館の魅力向上に向けた取組を推進しました。ただし、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に伴う外出自粛等の影響により、来場者は減少しました。 ・低CO2川崎ブランド等推進協議会による製品の認定・認証業務を実施したほか、認定・認証製品の普及に向けた取組を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	・市域における温室効果ガス排出量は、人口や商業系建築物の増加等により総合計画における目標（20.2％削減）に達しないものの、排出量の7割以上を占める産業系部門では削減しており、前年度との比較では0.7％削減し、基準年度との比較では19.3％の削減（目標値の95％達成状況）となっており、ほぼ目標どおり達成しました。 また、令和2年11月に脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定し、2030年の目標地点（マイルストーン）や、脱炭素モデル地区の設置や廃棄物発電の更なる有効活用など、脱炭素化の取組を加速化する30の取組などを位置付けました。 ・かわさきエコ暮らし未来館について、通常の展示案内のほか環境教室等を実施し、地球温暖化対策について普及啓発を行いましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により来場者数が約5,400人（前年比約▲9,300人）と大きく減少しました。 ・低CO2川崎ブランドについて、CO2削減に貢献する製品等を新たに8件認定（累計105件）し、総合計画における目標を上回りました。	A. 貢献している	市域における温室効果ガス排出量の削減割合は、総合計画における年度目標値には届いていないものの、CC川崎エコ会議、地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員と連携した協働の取組や、条例に基づく計画書・報告書制度の運用などの取組を実施したことなどにより、前年度よりも0.7％減少しており、施策に貢献しています。	・脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を踏まえ、地球温暖化対策推進基本計画及び実施計画の見直しを進め、その中で脱炭素化を加速化する強化施策についても検討していきます。 ・市域の温室効果ガス排出量の削減については、排出量の7割以上を占める産業系の事業者に対し、計画書・報告書制度の効果的な運用や環境功労者表彰等の取組を通じ一層の自主取組を促すとともに、市民や事業者に対する普及啓発に努め、取組を推進していきます。 ・エコ暮らし未来館については、魅力向上に向けた取組を推進し、来館者数の拡大に取り組みます。 ・環境配慮型ライフスタイルへの行動変容を促進する「脱炭素モデル地区」を推進します。	環境局
23	国際戦略拠点プロモーションの推進	国際戦略拠点活性化推進事業	4－4－1	キングスカイフロントにおける企業の研究内容を紹介するメールニュースなどの情報発信や、国際展示会に出展するなど、国内外の高度人材・企業等とのネットワーク構築に向けた取組を推進します。	・キングスカイフロントの公式ウェブにて、キングスカイフロント内で行われているイベントなどの活動状況を適宜、発信しました。 ・「i-Newsletter」及び国際総合イベント「Bio Japan」を、令和2年度以降、公益財団法人川崎市産業振興財団へ事業移管しました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成しました。	A. 貢献している	キングスカイフロントにおける研究成果や最新動向を、ホームページで公開し、エリア内の情報を発信・周知することで、キングスカイフロントで行われている取組を国際的にもPRすることができているため。	キングスカイフロントの研究成果や最新動向を継続して発信することで、エリアの価値向上に取り組みます。	臨海部国際戦略本部
24	環境技術情報収集・発信の取組	国際環境技術連携事業	3－1－1	本市の産業公害の歴史や先進的な取組などの環境技術情報を収集し、環境ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信します。	本市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信しました。	3. ほぼ目標どおり	海外向けに英語サブタイトルを追加した第17回川崎国際エコビジネスフォーラムのYouTube動画や、環境に関連した話題提供等を目的とした職員コラム（計7本）を掲載する等、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信しました。	B. やや貢献している	本市の先進的な取組などの環境技術情報を収集し、ポータルサイトを活用して国内外へ情報を発信することができました。	環境分野の新たな事業やビジネスのきっかけとなるような具体事例や優良事例の収集発信は大きな課題であることから、公益財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）等との連携強化等を図りつつ、効果的なポータルサイトでの情報発信に取り組みます。	環境局
25	廃棄物処理分野での国際貢献の推進	廃棄物企画調整事業	3－2－2	本市と協定や覚書を締結した海外都市を中心に、廃棄物処理や3Rの取組について海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行います。	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義を通じた意見交換等を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	海外都市等からの要請に応じ、関係部署と調整の上、海外都市の行政担当者等に対し、本市の廃棄物処理に関する講義を通じた意見交換等をオンラインにて計2回実施しました。	A. 貢献している	廃棄物処理に関する講義を通じた意見交換等の実施により、海外都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献していると考えられるため。	海外都市の行政担当者や企業担当者に対して、本市のこれまでの経験や技術を活かした支援を行うことは、当該都市における廃棄物の適正処理、3Rの取組の推進及び本市の国際的認知度向上に貢献すると考えられることから、当該事業を現状のまま継続します。	環境局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
26	中国・瀋陽市等と連携した環境改善の取組	国際環境技術連携事業	3－1－1	本市と瀋陽市の間で締結した協定・覚書に基づき、瀋陽市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	瀋陽市環境技術研修生を受入れ、瀋陽市の環境改善に向けた取組の支援を行います。	3. ほぼ目標どおり	瀋陽市は引き続き研修事業を希望しており、必要な費用は瀋陽市側が負担する方向で調整を行いました。	B. やや貢献している	瀋陽市との交流については、新型コロナウイルスの感染拡大により研修受入は中止しましたが、令和3年度以降の研修のあり方について瀋陽市担当部署との打合せを行いました。	新型コロナウイルスの状況に対応しつつ、今後の研修のあり方を検討します。	環境局
27	上下水道分野における技術協力	上下水道分野における国際展開推進事業	4－1－1	世界の水環境改善に向けて、職員の派遣や研修生・視察者の受入等を通じた技術協力による国際貢献を行います。	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の上下水道技術の世界への発信	3. ほぼ目標どおり	職員2名の長期専門家派遣を実施しましたが、研修生・視察者の受入についてはコロナ禍による入国制限の影響により1件の実施となりました。	A. 貢献している	JICA等を通じた専門家派遣について、長期専門家の派遣を推進するなど、施策に貢献しています。	JICA等を通じた専門家派遣や研修生・視察者受入の推進による川崎の上下水道技術の世界への発信について、引き続き取組を推進していきます。なお、研修生・視察者の受入については、実際の上下水道施設に触れ、現地で直接職員による説明を行うことが研修生・視察者の技術力向上に効果的であると考えるため、今後も施設への受入を継続しますが、入国制限が続くことも想定しオンラインによる研修の実施など新たな手法について検討します。	上下水道局
28	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	グリーン・イノベーション・国際環境施策推進事業	3－1－1	本市との強みと特徴である、環境技術・産業の集積を活かし、国際貢献を果たすとともに、次世代の川崎の活力を生み出し持続可能な社会を創造していきます。	グリーンイノベーションの創出を目指す研究会を開催しました。 展示会の出展等を通じて市内外に情報発信を行い認知度向上に努めました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおりに達成できました。 かわさきグリーンイノベーションクラスター参加事業者等との連携によりグリーンイノベーションの案件創出に向けた研究会（5回）を開催し、環境課題の解決に向けた企業間での技術・アイデアのマッチングを行いました。 エコプロ展や川崎国際環境技術展の展示会への出展（出展回数:6回）等を通じて、脱炭素戦略、グリーンイノベーションや国際貢献の取組等について情報発信を行いました。	B. やや貢献している	環境課題の解決とイノベーションの創出を目指した研究会を開催し、参加事業者間での課題の共有及び技術・アイデアのマッチングを通じた事業化アイデアを獲得できたこと、また、展示会等へ出展したことでグリーンイノベーションの取組を広く情報発信できたことから、一定程度の施策への貢献がありました。	研究会の開催においては、より具体的な事業化アイデアの獲得に向けたテーマ選定及び庁内での情報共有・連携を強化することで、川崎発のイノベーションの創出を促進します。また、脱炭素化に向けたグリーンイノベーションの取組については、より効果的な情報発信に向け、展示会等の特性に合わせた情報発信を行います。 （新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮しながら、研究会の開催運営を検討していきます。展示会等の中止により出展回数が目標より少なくなる可能性がありますが、そのような状況においても事業目標を達成できるよう、オンラインイベントの出展やデジタルサイネージの活用など、様々な手法を検討しながら取り組んでいきます。）	環境局
29	UNEP等、国際機関と連携した国際貢献の推進	国際環境技術連携事業	3－1－1	国連環境計画(UNEP)等との連携により、本市の有する環境技術や経験を活かし、工業化途上の都市の環境対策や環境配慮の取組への支援を推進します。	市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、フォーラムを開催しました。	3. ほぼ目標どおり	市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、川崎国際エコビジネスフォーラム（オンライン）を開催しました。	B. やや貢献している	市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、川崎国際エコビジネスフォーラム（オンライン）を開催しました。	引き続き、市内の優れた環境技術や国内外の環境への取組についての情報交換及び参加都市間との信頼関係の醸成を目的に、フォーラムを開催します。	環境局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
30	水素戦略推進事業	水素戦略推進事業	4－2－4	「水素社会の実現に向けた川崎水素戦略」に基づく取組を推進します。	水素エネルギーの積極的な導入と利活用による「未来型環境・産業都市」の実現に向けて、国や関係自治体、企業等多様な主体と連携した水素・燃料電池のリーディングプロジェクトを創出・推進するとともに、HPを通じた情報発信等を通じて、水素エネルギーに関する社会認知度の向上に向けた取組を推進しました。また、利用者のニーズに合った水素を安定的に供給する水素ネットワーク構築の具体化に向けた検討を行うとともに、新たなプロジェクトの創出に向けた取組を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	①水素サプライチェーンの構築に向けた実証事業への支援・協力 ②自立型水素エネルギー供給システムの構築に向けた共同実証事業の実施、普及方策等の検討 ③使用済みプラスチック由来低炭素水素を活用した実証事業の実施 ④再生可能エネルギー由来水素の燃料電池フォークリフトへの利活用実証事業の実施、普及方策等の検討 ⑤鉄道駅におけるCO2フリー水素の利活用の取組の実施 ⑥パッケージ型水素ステーションの実証事業の実施と商用化の検討、普及方策等の検討 ⑦CO2フリー水素充填・フォークリフト活用モデル実証事業の実施 ⑧燃料電池鉄道車両の実用化に向けた実証事業の実施に向けた支援・協力	A. 貢献している	リーディングプロジェクトを8件推進し、いずれも概ね順調に推進できたことから、施策への貢献はありました。	令和3（2021）年度中に、水素を用いた燃料電池と蓄電池の組み合わせで電車を走行させるハイブリッドシステムを搭載した「ハイブリッド鉄道車両」による実証試験を川崎市内で行う予定です。また、脱炭素化への切り札として、水素の取組の重要性は一層大きくなっております。川崎臨海部を核とした水素ネットワーク化の実現に向け、新たなプロジェクトの導出を進めます。	臨海部国際戦略本部
31	国際協力機構との連携	国際交流推進事業	4－9－1	国際協力機構（JICA）との連携により開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	開発途上地域における課題解決に向けてJICAと情報共有や意見交換を行いました。	3. ほぼ目標どおり	開発途上地域における課題解決に向けて、神奈川県を所管地区とするJICA横浜と情報共有や意見交換を行いました。	B. やや貢献している	今後もJICAとの連携が円滑に行えるよう、良好な関係を維持したため。	引き続きJICAと連携し、開発途上地域における課題解決に向けて、本市のこれまでの経験や技術を生かした支援を行います。	総務企画局
		国際環境産業推進事業	4－1－1		・国際協力機構（JICA）と連携したセミナーの実施 ・国際連合工業開発機関（UNIDO）と連携した、国際的なビジネスマッチングの創出	3. ほぼ目標どおり	・川崎国際環境技術展にて、JICAの中小企業・SDGsビジネス支援事業に関するセミナーを実施し、市内中小企業を中心とした企業の海外展開支援を行った。 ・川崎国際環境技術展等にて、UNIDOと連携し、国際的なビジネスマッチングの場を創出した。 参加国内訳：バングラデシュ、ブラジル、コロンビア、中国、エルサルバドル、ガーナ、ハイチ、ホンデュラス、インド、レバノン、マダガスカル、モルディブ、ミャンマー、北マケドニアほか	A. 貢献している	JICAやUNIDOとの連携により、市内中小企業をはじめとした企業の海外展開を支援するとともに、市内産業のPRにつなげました。	引き続き、技術展等を通じた途上国等への技術移転による市内環境産業の振興を図るため、JICAやUNIDOと連携したセミナー等を実施します。	経済労働局
		国際連携・研究推進事業	3－1－1		JICAとの連携により海外からの視察・研修を受入れ、これまでの経験や技術を活かした国際貢献に取り組みました。	3. ほぼ目標どおり	JICAとの連携による視察・研修については、新型コロナウイルスの感染拡大により依頼はありませんでした。（他の関係機関からの依頼による受入はNo.15のとおり）	B. やや貢献している	JICAとの連携による視察・研修については、新型コロナウイルスの感染拡大により依頼はありませんでした。（他の関係機関からの依頼による受入はNo.15のとおり）	オンラインによる研修等を活用しながら、JICAとの連携により海外からの視察・研修を受入れ、これまでの経験や技術を活かした国際貢献に取り組みます。	環境局
		上下水道分野における国際展開推進事業	4－1－1		国際協力機構（JICA）との連携については、「上下水道分野における国際展開推進事業」及び「上下水道分野における技術協力」の取組内容に含まれています。						上下水道局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
②世界に発信できる魅力づくり											
32	ミューザ川崎シンフォニーホールの取組の発信	川崎シンフォニーホール管理運営事業	4－8－3	世界屈指の音響を誇るミューザ川崎シンフォニーホールの取組を国内外に発信し、川崎のイメージアップを図ります。	11月8日にウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の公演を実施しました。	4. 目標を下回った	ロンドン交響楽団及びバイエルン放送交響楽団については、新型コロナウイルス感染症の影響で日本への来日が中止となったため、公演も中止しました。	B. やや貢献している	世界有数のオーケストラ公演を行うことでミューザ川崎シンフォニーホールの魅力を世界に発信しました。 ・ウィーン・フィルハーモニー管弦楽団の入場者数1,865人。	引き続き世界有数のオーケストラ公演を実施し、ミューザ川崎シンフォニーホールの魅力を世界に発信することで、川崎のイメージアップを図ります。	市民文化局
33	音楽のまちづくりの推進	音楽のまちづくりの推進事業（アジア交流音楽祭開催負担金）	4－8－3	多様な活動団体等と協働・連携しながら、音楽を通じた国際交流や国際理解の機会を提供します。	4月25、26日に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としました。	C. 貢献の度合いが薄い	オンライン等による実施ではなく、音楽を通じた交流するまちづくりの実施ができなかったため。	引き続き川崎市民にとどまらず広くアジアの市民が音楽を通して交流するまちづくりを目指して開催します。	市民文化局
34	競技スポーツ大会開催・支援事業	競技スポーツ大会開催・支援事業	4－8－1	国際大会等の開催や競技スポーツ活動の支援を通じ、市民がスポーツを観る、支える、楽しみを感じ、自らもスポーツに参加する取組を進めます。	・川崎国際多摩川マラソンについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となりました。 ・多摩川リバーサイド駅伝in川崎については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となりました。 ・ブラインドサッカークラブチーム選手権については、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止となりました。	4. 目標を下回った	目標を下回りました。 ①川崎国際多摩川マラソン、多摩川リバーサイド駅伝in川崎及びブラインドサッカークラブチーム選手権については、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、参加者の安全を確保できないと判断し、中止としました。今後、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含めた実施方法の抜本的な見直しを図るために、スポーツ協会や関係団体と協議し、令和3年度以降の方向性について検討しました。 その他、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて中止となった川崎国際多摩川マラソンの代替大会として、川崎市スポーツ協会が主催した「2020川崎国際多摩川オンラインマラソン」に協力し、1,421名の参加を得て実施しました。	B. やや貢献している	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け各大会が中止となり、目標を達成することはできませんでしたが、「川崎国際多摩川マラソン」及び「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」代替大会としてオンラインマラソンを開催しました。各大会の開催により、「する」だけでなく、「支える」活動として、障害のある方のボランティアスタッフとしての交流を実施するなど、市民がスポーツに触れる機会を提供しており、スポーツのまちづくりの推進に一定程度貢献しています。	令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大を受け中止となりましたが、「川崎国際多摩川マラソン」及び「多摩川リバーサイド駅伝in川崎」等の開催を通して、スポーツの推進にとって重要な、市民がスポーツを「する、観る、支える」機会を提供していきます。今後は、全ての市民が参加しやすい多様性のある大会を開催するために、新型コロナウイルス感染症対策の徹底を含めた抜本的な見直しを行うなど、川崎市スポーツ協会や関係団体との連携を図りながら事業を継続し、スポーツのまちづくりを進めていきます	市民文化局
35	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	4－8－1	東京2020オリンピック・パラリンピック大会を契機として誰もが暮らしやすいまちづくりにつながる「かわさきパラムーブメント」の取組を推進します。	1　英国代表チーム川崎キャンプ運営支援 ・受入準備及び運営支援 ・サポーターによる運営支援 2　英国ホストタウン事業 ・契約に基づく交流事業の実施 ・大会に向けた英国応援機会の拡充 ・事前キャンプ受入結果の記録・共有 ・ブリティッシュ・カウンシルとの連携事業 3　英国応援に関わるエンゲージメント事業 ・事前キャンププロモーション ・市民・事業者等との取組 ・応援機運醸成に向けた事業	4. 目標を下回った	・東京2020大会が1年延期されたことに伴い、BOA及びBPAとの間で契約した等々力陸上競技場の施設賃貸契約を改訂 ・英国代表チーム川崎キャンプサポーターの方々へ活動の継続意向確認（221名が継続） ・英国応援の取組として、「カワサキテディ＆ローズ」と題し、SNSを通じて取組を実施。さらに、サポーターをはじめとする受入関係者や市民による応援動画を作成し、英国へ送付 ・令和3年3月9日に修学旅行が中止となってしまった小学6年生を対象として、よみうりランドで開催された思い出づくりイベントにおいて、PRブースを出展 ・令和3年3月23日に下作延小学校において、英国発祥のスポーツであるクリケットの体験を通じて英国文化を学ぶための体験学習を実施 ・英国の公的な国際文化交流機関であるブリティッシュ・カウンシルと連携し、障害のあるなしに関わらず誰もが音楽を楽しめる多様なプログラムを展開している「ドレイクミュージック」を招き、音楽関係者向けのオンラインセミナーを3月に開催。また、障害のあるなしに関わらず誰もがダンスを楽しめる環境づくりに取り組んでいる「ストップギャップ・ダンスカンパニー」を招き、ダンサー等を対象としたオンライントレーニングを3月に開催。	B. やや貢献している	英国オリンピック・パラリンピックチーム受入に向けて、新型コロナウイルス感染防止対策を国等と連携し進めており、準備を着々と進めることができた。また、コロナ禍において、ロゴやキャラクターを活用した広報を展開することやブース出展を開催することで機運を高めることができた	新型コロナウイルス感染拡大防止対策を進めていきながら、大会に向けて英国事前キャンプの受入準備や機運の醸成、ホストタウンの取組を推進します。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
36	藤子・F・不二雄ミュージアム、日本民家園などの文化施設の活用	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	4－8－2	国内外への発信力のある藤子・F・不二雄ミュージアムや日本民家園などの魅力を積極的に国内外へアピールすることにより、川崎の魅力を高めます。	「ドラえもん50周年展」をきっかけとした、企画展やイベントの実施等、指定管理者による魅力的な運営を行いました。	4. 目標を下回った	令和元年度から3期にわたり、「ドラえもん50周年展」を開催しました。例年入館者数の2割の外国人に来館いただいていますが、新型コロナウイルス感染症による渡航制限により、外国人を含め来館者数は減少しました。	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症拡大により、外国人入館者が減少するとともに、外出自粛要請などの影響もあり市内市外の入館者も大幅に減少しましたが、本市を代表する文化施設として「川崎市 藤子・F・不二雄ミュージアム」は本市の魅力を発信しています。	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年4月1日から6月4日まで臨時休館とし、令和2年6月5日以降は、入館者数の制限、入館回の分散、一部施設の利用停止、シアター等の座席数の制限などの対策を講じたうえで再開館としました。再開館後においては運営状況等を踏まえながら、感染症予防対策について必要に応じて見直しを行います。	市民文化局
		岡本太郎美術館管理運営事業	4－8－2		企画展「音と造形のレゾナンス」展、「高橋士郎・古事記」展、「クルト・セリグマンと岡本太郎」展、「第24回岡本太郎現代芸術賞」展の開催、また常設展3回の開催。	3. ほぼ目標どおり	・企画展4回、常設展3回その他関連イベントの実施。	B. やや貢献している	来館者数59，049人 新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言により約2か月の休館があったが、周辺文化施設や関係団体、各種SNSの活用等により岡本太郎芸術の魅力発信に一定の成果をあげています。	更なる、魅力ある展覧会開催や教育普及事業など美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と国内外へ岡本太郎芸術の魅力を発信します。	市民文化局
		東海道かわさき宿交流館運営管理事業	4－8－2		指定管理者と協議しながら、市内観光スポットや川崎駅周辺施設との連携により、様々な世代はじめ外国人等をターゲットとした東海道川崎宿の魅力を発信しました。	4. 目標を下回った	・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で来館者数減少 ・展示の更新（一部英訳）	A. 貢献している	市内観光スポット等との連携により、様々な世代はじめ外国人等をターゲットとした東海道川崎宿の魅力を発信できたため。	指定管理者と協議しながら、引き続き様々な世代はじめ外国人等をターゲットとした活動や取組を検討していきたいと考えています。	川崎区役所
		日本民家園管理運営事業	4－8－2		・多言語音声ガイドの広報 ・英語でのSNSの発信 ・リーフレット・展示パネルの活用 ・体験型事業の外国人対応の充実（藍染め体験を含む） ※新型コロナウイルス感染症の影響で外国人の問い合わせ、申し込み無し ・伝統芸能公演の英語対応 ※新型コロナウイルス感染症の影響で歌舞伎、人形浄瑠璃、獅子舞とも公演中止	4. 目標を下回った	多言語音声ガイドの広報、ツイッターを活用した英語での発信、多言語リーフレットの配布、展示パネルの英文併記等については予定通り実施しました。 体験型事業、伝統芸能公演での外国人対応は新型コロナウイルス感染症の影響で実施する機会がありませんでした。	B. やや貢献している	外国人利用者は大幅に減少したものの一定数あり、各種活動の充実を通じて文化芸術活動の振興に寄与していることから、一定程度の施策への貢献はありました。	現在訪日外国人の利用はありませんが、感染症流行下におけるサービスや情報提供のあり方を検討し、川崎の魅力を高めるため、引き続き国内外にアピールするための取組を進めます。	教育委員会

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
37	国際色豊かなイベントの開催	まちづくり連動事業	4－1－2	全国的に認知され、海外からも注目を集める「カワサキハロウィン」をはじめ、アジアンフェスタなどの国際色豊かなイベントを開催します。	【アジアンフェスタ】（中止） 令和2年4月25日（土）、26日（日） ※新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が発令されたこと等から、中止としました。 後援：（公財）川崎市国際交流協会、在京タイ王国大使館、駐日横浜大韓民国総領事館、駐日ベトナム社会主義共和国大使館、駐日インド大使館 ＜イベント内容＞ ・中国、韓国、タイ、ベトナム、インド料理等を気軽に味わえる”アジア屋台村”や商店街イベントを開催 また、イベントパンフレットを持参するとアジア系料理の協力店で2日間限定の特典を受けられる 【カワサキハロウィン】 令和2年10月1日（木）～31日（土）開催 ・事前広報でフォーリンプレスセンター（ウォッチジャパンナウ、プレスリリース）等活用 ・プレスリリース等を英語版作成 ＜イベント内容＞ ・31日（土）ハロウィンアワード（仮装コンテスト）開催 ON LINE生番組にて優秀仮装を発表 ・31日（土）オンラインハロウィンパレード開催 ・10月9日（金）～31日（土）ハロウィン・スペシャル・フェア スタンプラリーやトリック・オア・トリートなど、エリア内の商店街及び商業施設で実施	4. 目標を下回った	【アジアンフェスタ】 ※新型コロナウイルス感染拡大により、緊急事態宣言が発令されたこと等から、中止としました。 【カワサキハロウィン】 ・世界中から仮装動画を募集し、オンラインにてハロウィンパレードを実施。オンラインだからこそできる新しいハロウィンのカタチを全世界に発信 ・仮装動画投稿数（SNSへの）総投稿数：2,500件 ・メディア露出媒体数：781媒体	B. やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、アジアンフェスタは中止となりましたが、カワサキハロウィンにおいては、史上初オンラインでの開催とし、仮装動画は世界中から投稿され、総投稿数は2,500件に上るなど、ニューノーマルの時代にオンラインを通じて、カワサキハロウィンの魅力、ひいては川崎の魅力を全世界に発信することができました	アジアンフェスタは国際色豊かなイベントとして今後継続して実施していきます。 カワサキハロウィンは令和2年度の実績を踏まえ、ニューノーマルの時代に併せたイベントを実施し、全世界に川崎の魅力を発信していきます。	経済労働局
③戦略的な情報発信											
38	シティプロモーション推進事業	シティプロモーション推進事業	4－9－1	戦略的な情報発信等により、市民のシビックプライドの醸成及び対外的な都市イメージの向上を図ります。	川崎日和の繁体字版をリニューアルしました。	4. 目標を下回った	川崎日和の繁体字版をリニューアルし、800部作成しました。	B. やや貢献している	本市の魅力情報を届けることができたため。	川崎日和の英語版、簡体字版を作成予定です。	経済労働局
39	映像のまち・かわさき推進事業	映像のまち・かわさき推進事業	4－8－3	多様な映像関係主体で構成する「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを中心として、市内の豊富な映像資源による活動を促進するとともに、市内のさまざまな魅力あるスポットを映像関連のロケ地として活用するなど、市民が映像に親しむ機会の創出とまちの魅力の発信をすることで、本市の魅力を高め、映像文化の振興を図ります。	引き続き、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムを通じて市内の映像資源を生かした映像活動の支援、情報発信を行うとともにロケ地支援、映画祭の実施等を通して市民が映像を親しむ機会の創出、映像文化の振興、本市の魅力発信につなげました。	4. 目標を下回った	「映像のまち・かわさき」推進フォーラムが中心となり、コロナ禍におけるイベント開催をテーマとした講演会や小学校での映像制作授業等を開催しました。また、ロケ支援相談窓口を設置していますが、コロナ禍でロケの需要が減っていることに伴い、市の施設でのロケ件数が減少しました。	B. やや貢献している	子どもたちの映像制作等の「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる取組や、ロケ地川崎の推進は、人材育成、地域活性化、都市イメージの向上等に寄与することから、施策へ貢献していると考えます。	引き続き、関係団体等との連携や協力を図り、映像技術の進展等社会環境の変化、特にコロナ禍における映像の活用（動画の製作やオンラインイベントなど）などが進んでいることなど適宜にかなった効果的な取組を検討し、推進していきます。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

取組の方向性2　海外から人を川崎にひきつけるまちづくり

①海外観光客の誘致

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
40	観光振興事業	観光振興事業	4－9－2	情報発信や観光案内機能の充実等の取組を進めるとともに、外国人観光客の誘客を促進します。	・新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客の誘客を見送り、Facebookやインフルエンサーを活用した更なる情報発信を行いました。 ・国際交流協会等と連携し、外国からの教育旅行の受入れに向けた準備を行いました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により宿泊施設の外国人年間宿泊客数は目標未達成となりました。	B. やや貢献している	Facebookによる多言語での情報発信、中国・台湾・香港・タイの在日インフルエンサー招請により、外国人観光客に向けた情報発信を行っています。	新型コロナウイルス感染症の状況に合わせ、ターゲットを選定したり、タイムリーな情報発信を更に強化する必要があるため、時機を捉えた効果的な情報発信を行います。	経済労働局
41	産業観光推進事業	産業観光推進事業	4－9－2	川崎産業観光振興協議会、市観光協会、商工会議所等の関係機関と一体となって、本市の産業観光の推進及び認知度向上を図ります。	・産業観光ツアー、工場夜景ツアーの推進を行いました。 ・ようこそ!かわさき検定の実施等により新たなガイドの養成に取り組みました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により・産業観光ツアーの実施回数や工場夜景ツアーの年間参加者数は目標未達成となりました。	B. やや貢献している	産業観光の推進及び認知度向上につながりました。	継続して産業観光の推進および認知度向上に取り組みます。	経済労働局
42	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした外国人観光客の誘致	観光振興事業	4－9－2	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、海外から本市を訪れる観光客が増加することが見込まれることから、この機会を生かして、経済・観光の振興等を図ります。	市内飲食店における多言語化の推進等を通じて、外国人観光客の受入体制の強化を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症の影響により外国人観光客の受入体制の強化は目標未達成となりました。	A. 貢献している	ぐるなびと連携して作成した多言語マップの配付等を通じて将来的な外国人観光客受入意識の醸成を図るなど、観光の振興を行っているため。	受入環境の整備を継続して行う必要があるため、継続して運営を行います。	経済労働局

②海外ビジターの受入環境の整備

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
43	市内案内表示の多言語対応	国際交流推進事業	4－9－1	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客や外国人ビジネス客、外国人市民が、円滑かつ快適に移動又は滞在できる環境整備を推進します。	所管課からの依頼に基づき、翻訳を行い、必要に応じて、「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」の見直しを行いました。 また、市内案内表示に係る3言語での翻訳作業や作成する上でのアドバイス等、庁内各課の支援を行いました。	3. ほぼ目標どおり	所管課からの依頼に基づき、案内表示など公共サインの翻訳を実施しました。	B. やや貢献している	公共サインの多言語化支援を通じて、環境整備を行えたため。	引き続き、公共サインの多言語化支援を行っていきます。	総務企画局
		ユニバーサルデザイン推進事業	1－2－3		・ユニバーサルデザインの理解促進に向けた取組の推進 ・「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」に基づく取組の推進 ・バリアフリー基本構想・推進構想の進捗管理及びバリアフリーマップの改定に向けた取組の推進	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A. 貢献している	バリアフリーマップの改定（新川崎駅・鹿島田駅周辺地区）を実施するなどユニバーサルデザイン都市の実現に向けて、施策に貢献した。	引き続き、ユニバーサルデザイン都市の実現に向けて一層の取組の推進に努めます。	まちづくり局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
44	事業者・関係団体等との連携の取組	産業観光推進事業	4－9－2	グローバル化に伴い増加が見込まれる外国人観光客等の受入環境の整備に向けて、関係団体や事業者等と連携した取組を推進します。	引き続き関係団体と連携し、協議会等での情報共有を図り、外国人観光客等の受入環境を整備しました。	3. ほぼ目標どおり	川崎市国際交流協会と連携を図り、外国人観光客等の受入環境整備に向けた調整を行いました。	A. 貢献している	川崎産業観光振興協議会等、関係団体や事業者等と連携した取組を推進しているため。	受入環境の整備のためには、継続的な取組が必要であるため、計画どおり事業を継続します。	経済労働局
45	公衆無線LAN環境の整備	地域情報化推進事業	4－2－5	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN（Wi－Fi）環境を整備します。	行政施設への公衆無線LAN環境の整備及び民間のアクセスポイントや接続アプリを活用した、かわさきWi－Fiの利用範囲の拡張（2,200か所）	4. 目標を下回った	民間事業者との連携の効果が想定よりも下回ったため、1,703アクセスポイントに止まり、目標を達成することができませんでした。	B. やや貢献している	外国人来訪者も含め、市内の誰もが利用できる公衆無線LAN（Wi－Fi）環境の整備を推進したことから、施策への貢献が一定程度できていると考えます。	国や通信事業者の動向を踏まえつつ、民間事業者との連携を強化しながら、民間アクセスポイントをより効果的に活用することで改善していきます。	総務企画局
46	国際化を見据えた都市拠点の形成	川崎駅周辺総合整備事業	4－5－1	羽田空港からのアクセスなど、川崎駅周辺の立地特性を活かした都市機能の誘導を図ります。	・ホテル及びオフィス等の工事完成に向けて開発事業の誘導を促進しました（令和2年5月ホテル開業）。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A. 貢献している	・記載の通り誘導を促進したため。	概ね予定通り進捗しているため。	まちづくり局
		京急川崎駅周辺地区整備事業	4－5－1		・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、設計及び解体工事が完了しました。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整を進めるとともに、基盤の整備等に関する検討を行いました。	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	A. 貢献している	・川崎駅北口第2街区10番館ビルについて、概ね予定通り進捗しているため。 ・京急川崎駅西街区の事業着手に向けた調整、基盤の整備等に関する検討について、概ね予定どおり進捗しているため。	概ね予定どおり進捗しているため。	まちづくり局
47	港湾空間を活用した取組の推進	港湾振興事業	4－4－3	クルーズ船（ホテルシップ等）の誘致に向けた取組を進めることにより、地域の活性化や効果的な本市の魅力発信を推進します。	川崎港の魅力を更に高めていくため、港湾緑地等の施設や港湾空間を活用し、多くの人に親しまれるイベントの開催やクルーズ船の誘致など、新たな賑わい創出に向けた取組を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症拡大による外国クルーズ船運航の停止状況の中で、全国クルーズ船活性化協議会での議論に参加し、コロナ禍での旅客船や観光船の寄港対応についての検討を進めました。	C. 貢献の度合いが薄い	2020年2月に大型クルーズ船で新型コロナウイルス感染症が発生して以来、全国的に国際クルーズは停止した状態にあり、旅客船や観光船の寄港対応は進めているものの、現状では国際施策推進の観点における貢献度は薄い。	本市の貴重な観光資源である工場夜景を活用した観光クルーズの検討を進め、今後のクルーズ船誘致について、他都市の動向等を把握しながら、川崎港の新たな賑わい創出に向けて取組を推進します。	港湾局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
取組の方向性3　海外諸都市との戦略的な関係の構築 ①海外都市との互恵的交流の促進											
48	海外諸都市との経済・産業交流の推進	海外販路開拓事業	4－1－1	市内企業の海外への販路の開拓などビジネスの国際化を支援し、国際競争力の強化等をめざすため、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	商談会・現地調査や海外各都市からの視察・訪問を通じた産業交流を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症の影響により諸外国との往来が制限されたことから、台湾、ベトナム現地の企業とオンライン形式で商談会を実施し、市内企業のビジネスマッチングを支援しました。	B. やや貢献している	海外現地企業とのオンライン商談会の開催を通じ、市内企業のビジネス国際化につながる経済・産業交流を推進しました。	市内企業の展示会、商談会参加や、海外からの訪問受入を通じ、海外諸都市との経済・産業交流を推進します。	経済労働局
49	音楽等による文化交流の推進	音楽のまちづくり推進事業	4－8－3	本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	英国・シェフィールド市との交流30周年記念ラジオ番組の放送（収録：2020年7月18日・放送2020年7月26日（日））を実施しました。	4. 目標を下回った	友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートについては、新型コロナウイルス感染症の影響で日本への来日が中止となったため、公演も中止しました。	B. やや貢献している	姉妹・友好都市との交流コンサートを行うことで、本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進しました。 ・英国・シェフィールド市との交流30周年記念ラジオ番組の放送（収録：2020年7月18日・放送2020年7月26日（日））を実施	友好都市オーストリア・ザルツブルク市関連のコンサートを行っていくと同時に、令和3年度の中国・瀋陽市（姉妹都市提携40周年）との交流コンサートを実施することで、本市の特色である「音楽のまちづくり」等を生かした、海外諸都市との文化交流を推進します。	市民文化局
50	姉妹・友好都市との交流の推進	国際交流推進事業	4－9－1	姉妹・友好都市との代表団・研修訪問団等の派遣・受入を行い、友好親善を図るとともに、互恵的関係の構築に向けた取組を促進します。	イギリス・シェフィールド市との友好都市提携30周年を祝し、同市名誉市長宛て市長親書を送付しました。 また、例年行っているジュニア文化賞大賞受賞者（こども親善大使）のオーストラリア・ウーロンゴン市への派遣が中止となった代わりに、受賞作品を通じたビデオ交流など新たな形の交流を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により海外渡航が困難な状況であったため、海外都市との交流は例年より減少しましたが、イギリス・シェフィールド市との友好都市提携30周年を祝し、同市名誉市長宛て市長親書を送付しました。また、例年行っているジュニア文化賞大賞受賞者（こども親善大使）のウーロンゴン市への派遣が中止となった代わりに、受賞作品を通じたビデオ交流など新たな形の交流を行いました。	B. やや貢献している	両市が培ってきた知見を相互に交換し、互恵的関係の構築を推進したため。	引き続き、お互いの都市が持つ特性を活用し、それぞれのメリットを明らかにした互恵関係が構築できる交流事業を実施することにより、地域における国際交流を推進していきます。 一方で、新型コロナウイルス感染症のj感染拡大に伴い海外渡航が困難な状況が続いていることから、相互訪問による交流は当面見合わせますが、オンラインでのやり取りなど交流の手段を多様化させ、新たな交流のあり方を検討します。	総務企画局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
【取組方針Ⅲ】多様性を活かしたまちづくりの推進 **取組の方向性1　地域での交流・多文化共生の促進** **①国際相互理解、国際交流、地域の支え合い**											
51	（公財）川崎市国際交流協会と連携した取組	交流推進事業	4－9－1	（公財）川崎市国際交流協会補助金を交付することにより、市民レベルでの国際交流や国際相互理解、国際友好親善の推進を支援します。	①多言語による情報誌（「ハローかわさき」等）やホームページによる情報提供 ②ウーロンゴン大学川崎研修の研修生受入れ及び海外姉妹・友好都市への市民交流団の派遣（受入れや派遣については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止） ③市民と外国人との相互理解友好親善を深めるフェスティバルや、国際交流と国際理解を推進するイベントや交流会の開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ④国際・多文化の理解を深める講座や、国際交流と国際理解を促進するために外国語を習得する各種語学講座の開催（市民向けの語学講座について、前期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止） ⑤ボランティアの登録拡充や育成に向けた研修会や交流会の実施 ⑥外国人市民のための生活情報などの講座を開催 ⑦外国人留学生への修学奨励金支給 ⑧民間国際交流団体の活動促進と支援するための補助金交付（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海外渡航による国際交流及び国内での交流事業を行うことが難しく申請なし）	3．ほぼ目標どおり	①情報誌「ハローかわさき」を11言語及びやさしい日本語で6回発行し、ホームページにて各種事業・イベント、講座、ボランテイア活動等の情報を発信しました。また、「かわさきイベントアプリ」や「つなぐっとKAWASAKI」などのアプリを活用した情報提供を行いました。 ②受入れ、派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。 ③7月に開催を予定していた「インターナショナル・フェスティバル」及び多文化共生推進イベントとして開催を予定していた「ボッチャ競技体験」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止としました。 ④インドネシアの料理講座を通じた交流会をオンライン配信により開催しました。また、市民向けの語学講座について、前期は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しましたが、後期は実施しました。 ⑥外国人のための生活情報講座を4回開催し、99名の参加がありました。 ⑧新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海外渡航による国際交流及び国内での交流事業を行うことが難しく申請は0件でした。	B．やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント・講座の開催についても、中止や利用人数を制限しましたが、実施した事業等については参加者、受講者を一定程度確保し、施策の推進に一定程度貢献しました。	引き続き、様々な環境の変化にも対応できるよう多くの参加者、受講者等の確保に向けて、工夫をしながら実施していきます。	市民文化局
52	川崎市国際交流センターを活用した取組	国際交流センター管理運営事業	4－9－1	川崎市国際交流センターにおけるイベント等の開催を通じて、市民交流を促進し、国際相互理解・文化理解の促進を図ります。	①図書・資料室、情報ロビー、展示ロビー、ギャラリーなどを活用して、国際交流、多文化理解、国際協力等に関する情報の提供・発信やイベント等を実施(新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月、5月の約2ヶ月間は休室) ②ホームページ、フェイスブック、ブログなどの媒体により、センターの事業・施設情報をはじめ、生活や国際交流に関する情報や川崎市の魅力を多言語にて発信 ③メディアや広報紙により各種行事や施設の利用情報を提供 ④外国人市民の日本語学習を支援する講座の開催(一部講座について、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ⑤国際文化を理解するセミナーや講座などの開催 ⑥外国人による日本語スピーチコンテストの実施（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、You Tubeによるオンライン配信で視聴） ⑦外国人のための生活等の相談事業	3．ほぼ目標どおり	①図書・資料室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月、5月の約2ヶ月間休室としましたが、国際交流に関する図書の充実を図るとともに、情報ロビーにおいて図書・資料室の本の紹介のパネル展示を約4ヶ月間実施しました。また、展示ロビーにおいて、「川崎ジュニア文化賞」入賞作品の展示などを行いました。 ②③ホームページで、「外国人への情報提供」、「小学生への情報提供」、「川崎の魅力発信」、「多言語ブログ」を年間を通じて発信しました。また、「国際交流センターだより」を9回、広報誌「SIGNAL」を4回発行し、センター事業等の情報発信を行いました。 ④日本語講座については、1学期は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としましたが、2・3学期はコロナ対策を行い、午前37回、夜間24回開催しました。 ⑤国際文化理解講座として、チェコの文化を学ぶ講座(3回)、国際理解講座として、英語4回、韓国語1回、中国語1回、それぞれ開催しました。 ⑥第26回日本語スピーチコンテストについては、令和3年2月に開催し、11名の外国人が参加し開催しました。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、来場は関係者のみとし、YouTubeによるオンライン配信を行いました。 ⑦70「国際交流センター等を活用した外国人相談の実施」に記載	B．やや貢献している	新型コロナウイルス感染症の影響により、各種イベント・講座の開催については、中止又は利用人数の制限を行いましたが、実施した事業等については、参加者、受講者を一定程度確保し、施策の推進に一定程度貢献しました。	引き続き、国際交流センターにおけるイベント、講座等を通じて、市民レベルでの国際交流活動の推進や国際相互理解の増進、多文化共生社会の実現を図ります。	市民文化局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
53	川崎市ふれあい館を活用した取組	外国人高齢者支援事業	1－4－3	日本人と在日外国人との交流施設であるふれあい館において、学習サポート事業、外国人高齢者との交流活動事業や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。	・在日高齢者交流クラブ「トラヂの会」会食会 ・識字学級 ・ミニデイサービス ・地元学生との交流会 ・老人ホーム慰問 ・介護サービス手続き関連 ・行政サービス等の手続き関連 ・生活全般に関する相談　等	3. ほぼ目標どおり	目標どおり達成できました。	B. やや貢献している	日本人と在日外国人との交流や生活全般に関する相談を行い、多文化共生による地域社会づくりに寄与したため。	今後も継続して事業を行います。	健康福祉局
		社会教育振興事業	2－3－2		・共生による地域社会づくりを目指し、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を実施しました。	4. 目標を下回った	・4月～7月までの講座については、新型コロナウイルス感染症防止拡大のため中止としました。 ・8月以降、外国人市民と日本人市民がともに学びあい、相互理解を深める事業を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら実施しました。	A. 貢献している	事業の実施により、国際相互理解を深め、地域で共に暮らす社会を実現しました。（延べ講座参加者数2453人）	引き続き、ふれあい館において、交流活動や相談事業、共生による地域社会づくりを目指した社会教育事業を実施します。	教育委員会
54	外国人学校との交流の推進	教職員研修事業	2－2－4	朝鮮初級学校の近隣校や交流校との交流を実施します。また、朝鮮学校と市立学校との「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催します。	・朝鮮学校と市立学校との作品を一堂に集めた「川崎市立学校児童生徒・神奈川朝鮮学生美術交流展」を開催し、会期1日目のセレモニーでは展覧会会場近隣の小学校の児童と朝鮮学校の児童による交流を、最終日には指導者による研修会を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全て中止としました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、全て中止としました。	B. やや貢献している	R1年度は、392名の入館がありました。この事業そのものは、国際関連事業にやや貢献しているといえます。	展覧会会場となっている教育文化会館が使用できなくなることから、新たな展覧会の在り方を構築していく必要があります。	教育委員会
55	多文化共生推進事業	地域課題対応事業（幸区）	幸区	区内に居住する外国人市民を含む区民が相互理解を深め、地域に住むよき隣人としての関わりを体感し、多様性がもたらす地域の豊かさへの気づきとなる交流機会を提供します。	①国際理解基礎講座(2回実施) ②多文化共生に関する講演会 ③多文化交流会(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止)	3. ほぼ目標どおり	来場者数は、①が13人・17人、②が45人でした。	A. 貢献している	参加者アンケートより、多文化共生に対する理解度は上がっており、多文化共生に関する講座において、外国人市民との交流を活性化するとともに、多文化共生の啓発が進んでいます。	多文化共生に関心を持ってもらうための啓発については、一定の成果を収めたと考えています。引き続き増加する外国人市民との相互理解を目指し、関係部署とも連携しながら地域課題の解決に向けた取組を進めていきます。	幸区役所
		地域課題対応事業（高津区）	高津区		①多文化防災訓練（新型コロナウイルス感染症対策のため中止） ②地域めぐり（新型コロナウイルス感染症対策のため中止） ③料理・文化講習会（新型コロナウイルス感染症対策のため中止） ④多文化共生講演会（1月16日（土）） ⑤外国人市民の子どもと保護者の子育てひろば（9月から12月まで4回実施） ⑥外国につながる児童への学習支援（9月から12月まで7回実施）	4. 目標を下回った	①多文化防災訓練（新型コロナウイルス感染症対策のため中止） ②地域めぐり（新型コロナウイルス感染症対策のため中止） ③料理・文化講習会（新型コロナウイルス感染症対策のため中止） ④多文化共生講演会(1月16日(土)) ⑤外国人市民の子どもと保護者の子育てひろば（4月～8月・1月～3月中止） ⑥外国につながる児童への学習支援（4月～8月・1月～3月中止）	A. 貢献している	コロナ禍で十分な広報はできなくても参加者がありました。アンケート結果からも好評を得ています。類似の事業はなく、費用対効果は大きいものといえます。	事業を通じた相互理解を進めるために、広報と交流を効果的な手法で進める必要があります。	高津区役所
		地域課題対応事業（麻生区）	麻生区		市民主体の実行委員会の企画により、外国人市民との相互理解を目的とした交流の機会を提供しました。	3. ほぼ目標どおり	外国人市民ゲストスピーカーを招いたオンライン公開講座「なぜ、彼女は日本で英語の講師に？～言葉の文化で旅する世界～」を企画。3月13日に開催し、38名の参加者が交流しました。	A. 貢献している	参加者のアンケートから多文化共生に関する理解の浸透が読み取れるため。	多様な背景や価値観を持った人々がバリアなく活躍できる地域社会の実現を目指して、外国人市民の積極的な参加の促進や、関心のある市民との対話を重ねながら、多文化共生社会への理解を深めるための取組を進めていきます。	麻生区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
②外国人市民の社会参画											
56	外国人市民施策推進事業	外国人市民施策推進事業	5－2－1	国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる「多文化共生社会」の実現をめざします。	○代表者会議第13期1年目の運営 ・定例会　8回開催 ・ニューズレター　2回発行 ○所管課への働き掛け ・10月1日現在の提言の取組状況調査 ○区役所窓口への翻訳機等の導入（7台）	4. 目標を下回った	外国人市民代表者会議の運営については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時会（オープン会議）は開催せず、また、ニューズレターも例年より発行回数を減らし、8言語で年2回発行しました。	B. やや貢献している	・外国人市民代表者会議第13期1年目を滞りなく運営しました。 ・10月1日現在の提言への取組状況の進捗状況調査により、対応が可能なことから取り組んでいることを確認しました。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により市民祭り等が中止となったため、行事へは参加できませんでした。	平成31年4月より、改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人市民が増加することが見込まれます。今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため、今後も事業を継続します。	市民文化局
57	市立学校への外国人市民の講師派遣	多文化共生教育推進事業	2－2－1	地域の外国人市民等に「民族文化講師」として自国の文化を児童生徒に伝えるボランティア活動を依頼し、市立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に派遣する、「学校の中でできる多文化ふれあい交流会」を実施します。	・合同による実施校事前説明会は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、個別に説明会を開催しました。 ・9月～3月に各学校で事業を実施しました。 ・2月の「交流会」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。 ・実践事例の資料や意見交換の記録を「実践収録」に掲載し各学校に配布しました。	3. ほぼ目標どおり	①については、延べ193人の民族文化講師を66校に派遣しました。 ③について、交流会は中止となりましたが、実践事例集により各学校の取組状況についての情報提供を行いました。	B. やや貢献している	民族文化講師ふれあい事業は、コロナ禍においても学校で内容を工夫しながら楽しく取り組むことができ、積極的に実施しようとする学校が増えています。	・民族文化講師ふれあい事業については、文化体験のバリエーションを増やしながら、希望する学校が実施できるよう可能な限り規模を拡大して継続していきます。 ・各学校の多文化共生教育の充実に向けた実践事例報告会については、コロナウイルス感染症等の状況を見据えながら、効果的な学校間の情報共有が図れるよう、手法を検討していきます。	教育委員会
58	多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進	外国人市民施策推進事業	5－2－1	株式会社セブン銀行と連携し、外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行うことにより、多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりの推進を目指します。	・引き続き、外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行うことにより、多文化共生社会の実現と観光を通じた魅力あるまちづくりを推進しました。 ・引き続き、株式会社セブン銀行アプリ内で川崎市の外国人向けに川崎市の情報を掲載しました。	4. 目標を下回った	・外国人住民・観光客向けの冊子やリーフレットの配布を行っていた株式会社セブン銀行川崎アゼリア出張所が閉鎖されましたが、アプリ内で川崎市の情報を記載しています。	B. やや貢献している	・株式会社セブン銀行アプリ内で川崎市の外国人向けに川崎市の情報を掲載したため。	平成31年4月より、改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人市民が増加することが見込まれます。今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため、今後も事業を継続します。	市民文化局
		産業観光推進事業	4－9－2		観光案内所や羽田空港内の観光センター等において、効果的な情報発信に取り組みました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の影響により一部期間、施設が閉鎖となりました。	B. やや貢献している	外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行う必要があるため、継続して店舗での情報発信を実施します。	外国人市民及び外国人観光者向けに多言語による情報発信を行う必要があるため、効果的な情報発信に取り組みます。	経済労働局
59	外国人介護人材活用への取組	福祉人材確保対策事業	1－4－2	介護福祉士の国家資格を有する方を対象とする新たな在留資格の創設等の法改正に伴う福祉・介護現場への外国人労働者の受入れを支援します。	昨年度に引き続き、ビジネスマナー研修や日本語研修を実施しました。また、インターンシップの受入を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難となったため、受入を見送り、代替的取り組みとして国内在留の外国人に在留資格の切替が必要な方向けに就業支援を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	日本語研修　10名受講（e-learning） ビジネスマナー研修　15名受講（複数回開催） 介護関係研修　26名受講（複数回開催） 在留資格の切替による就労支援　5名就労 ※インターンシップの受入はなし	B. やや貢献している	国内在留者向けの取り組みに切り替えたところ、全国から問い合わせがあり、市内介護事業所への就労にもつながったことから、介護人材確保の一手段として期待できるため	国内在留者への支援を継続しつつ、新型コロナウイルス感染症の状況、国の動向等も注視しながらインターンシップの受入再開についても検討を進めていきます。	健康福祉局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
60	住民投票制度の運営	自治推進事業	5－1－1	本市の住民投票制度では、選挙権の有無にかかわらず、幅広い住民が投票に参加できるよう、その投票資格者に外国人住民を含めています。	・6か国語のリーフレット等を用いた広報の継続実施	3. ほぼ目標どおり	英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語の6か国語のリーフレットを用いた広報の継続実施を行いました。	A. 貢献している	6か国語のリーフレットの市HPでの掲載や市内公共施設への配架により外国人住民への周知は十分に行えていると考えます。	今まで通り住民投票の有資格者である外国人住民へ制度の周知を図っていく必要があります。	市民文化局

取組の方向性2　誰もが暮らしやすい環境づくり
①コミュニケーション支援

61	広報資料の多言語化の推進	外国人市民施策推進事業	5－2－1	日本語がわからない外国人市民の不安や不都合を解消するため、広報資料の多言語化を推進します。	・10月1日現在の多言語広報資料の現状調査及び進捗状況の把握 ・多言語広報資料一覧の配布及び市HPでの公開 ・広報資料の多言語化に向けた取組の働き掛け	3. ほぼ目標どおり	・多言語広報資料について、全庁内に現状調査を行い、10月1日現在の資料一覧をまとめ、区役所や関係機関を通じて市民へ配布するとともに、市HPで公開しました。 ・外国人市民施策に関わる庁内の関係課で組織される会議で、広報資料の多言語化の推進を依頼しました。	B. やや貢献している	庁内外への広報や庁内への働き掛けにより、多言語広報資料の合計言語数が、毎年増加しているため。	平成31年4月より、改正出入国管理法が施行され、これまで以上に外国人市民が増加することが見込まれます。今後さらに外国人市民のニーズに合わせた施策が重要となるため、今後も事業を継続します。	市民文化局
		減量リサイクル推進事業	3－2－2		令和元(2019)年度と同様の取組を実施しました。 （対象者）川崎市内に居住する外国人市民	3. ほぼ目標どおり	川崎市内に居住する外国人市民に対し、外国版のリーフレットを作成し、減量推進課及び各生活環境事業所で適宜配布を行ったほか、外国人の利用する施設に送付・配架を行いました。	B. やや貢献している	資源物・ごみ分別の周知ができました。	市内に居住する外国人市民のため、資源物とごみの分け方・出し方（外国版）のリーフレットを必要に応じて作製し、分別方法・排出マナーの周知を図ります。	環境局
		事業系ごみ減量化推進事業	3－2－2		配布状況を合わせて、必要に応じて追加分の印刷を行いました。	3. ほぼ目標どおり	減量推進課及び各生活環境事業所で配布を行いました。	B. やや貢献している	日本語がわからない外国人事業者に対して、事業系ごみの処理方法を適切に伝えられたため。	一定の需要があると考えられますので、現状のままリーフレットの配布を継続します。	環境局
		国民健康保険事業	1－5－1		・6か国語版の国民健康保険のしおりの配布	3. ほぼ目標どおり	情報を更新した国民健康保険のしおりを作成し、区役所窓口を通して配付・説明することにより、国民健康保険に加入する外国人の方に対する制度周知ができました。	B. やや貢献している	多言語に対応する広報資料の提供により、国民健康保険制度の周知を図ることができました。	引き続き、外国人市民への制度周知を図るため、計画どおり事業を継続します。	健康福祉局
		国民年金の運営業務	1－5－1		・14か国語の国民年金制度のパンフレットの配付	3. ほぼ目標どおり	情報を更新した国民年金制度パンフレットを作成し、区役所窓口を通して配付・説明することにより、国民年金に加入する外国人の方に対する制度周知ができました。	B. やや貢献している	他言語に対応する広報資料の提供により、国民年金制度の周知を図ることができました。	引き続き、外国人市民への制度周知を図るため、計画通り事業を継続します。	健康福祉局
		介護保険事業	1－4－2		日本語版の改訂に伴い、6言語版の作成と市ホームページへの掲載を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	6言語版の作成と市ホームページへの掲載を行いました。	B. やや貢献している	日本語版だけでなく、6言語版を作成し、外国籍の市民への制度普及に努めています。	日本語版だけでなく、6言語版を作成し、外国籍の市民への制度普及を継続的に行います。	健康福祉局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
62	コンタクトセンターにおける多言語対応	コンタクトセンター運営事業	5－1－2	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、多言語の問合せ等をお受けします。	・コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応並びに中国語、韓国語・朝鮮語、ポルトガル語等の電話（3者通話）に対応し、応対情報源を利用して可能な限り回答しました。 ・英語及び中国語のFAQ（よくある質問とその回答）をホームページに掲載し、それぞれ新規項目の追加及び既存の項目の修正を行いました。	3. ほぼ目標どおり	コンタクトセンター「サンキューコールかわさき」において、英語による電話、メール、FAX及び手紙に対応、並びに5言語（中国語、韓国朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語）による電話に対応しました。 また、英語及び中国語のFAQについて、適宜追加や修正を行い、約200項目を掲載しています。	A. 貢献している	多言語での問合せに、常に対応できる窓口を用意することで、誰もが暮らしやすい環境に貢献しています。	引き続き市政に関する問合せ・意見等の受付窓口として、外国人市民や海外からの問合せ等に対応します。	総務企画局
63	識字学習活動の支援	社会教育振興事業	2－3－2	外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び各市民館、川崎市ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	教育文化会館及び6市民館、ふれあい館にて14の日本語教室を開設運営しました。	4. 目標を下回った	・4月～7月までの講座については、新型コロナウイルス感染症防止拡大のため中止としました。 ・8月以降、5市民館、川崎市ふれあい館にて10の日本語教室を、新型コロナウイルス感染症拡大防止に留意しながら実施しました。	A. 貢献している	令和2年度の日本語教室への参加者は延べ、2,500人を超えました。	引き続き、外国人市民等が日本での生活を円滑に営めるよう、教育文化会館及び市民館、ふれあい館にて、日常生活に必要な基礎的日本語を身につけるための学習を支援します。	教育委員会
64	日本語学習支援者等の連携	多文化共生教育推進事業	2－2－1	教育文化会館及び市民館の識字学級ボランティア、ふれあい館、民族文化講師派遣団体などの市民や、関係する学校教職員、市民館、行政職員からなる外国人教育推進連絡会議を開催し、情報交換や意見交換を行います。	「外国人教育推進連絡会議」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため第1回目を中止、第2回目を書面開催しました。「外国につながりのある児童生徒・保護者のための支援事業一覧（学校版）」については、関係諸機関と連携し、情報の更新を行いました。	3. ほぼ目標どおり	これまでの会議での意見聴取により内容を更新した「外国につながりのある児童生徒・保護者のための支援事業一覧（学校版）」を作成し、配付しました。	B. やや貢献している	外国人教育推進連絡会議の意見を取り入れて一覧表を作成するなど、一定程度の施策への貢献はありました。	②外国人教育推進連絡会議については、会議の在り方や持ち方の検討を行いながら、引き続き実施していきます。	教育委員会
65	市バス案内表示の多言語化	市バス移動空間快適化事業	4－7－4	訪日外国人らに対応するため、市バス案内の多言語化を推進します。	令和元(2019)年度に発行した、市バスガイド英語版（英語で市バスの使い方や路線図を掲載した、A1サイズのリーフレット）無料配布の継続実施を行ったほか、オリンピック・パラリンピック開催を契機とした今後のインバウンド需要を見極め、改訂版の発行等を検討しました。	3. ほぼ目標どおり	市バスガイド英語版の市バス営業所、市内各所（行政施設、観光施設、ホテル等）での配布を継続実施しました。	A. 貢献している	発行した市バスガイドについて、希望者への無料配布及び市内公共施設等での継続配布により、市内広域に周知することができたため。	市バスガイドについては、インバウンド需要の動向に注視し、英語版の改訂、多言語化への対応について検討していきます。	交通局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
66	タブレット端末等を活用した多言語案内	区役所サービス向上事業	5－1－3	外国人の来庁者に対し、タブレット端末を活用したテレビ通訳システムを導入し、多言語による対面式の案内を行います。多言語案内を提供することで、外国人市民にも利用しやすい区役所を目指します。	引き続き多言語案内を実施することで適切な区役所サービス及び情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	タブレット端末によるテレビ通訳等による多言語案内を実施。	A. 貢献している	外国人市民が必要な行政サービスを受けられるよう、サポートしているため。	引き続きタブレット端末によるテレビ通訳等による多言語案内を実施します。	市民文化局
67	区役所総合案内板の多言語化	地域課題対応事業（川崎区）	川崎区	外国人の来庁者に向けて、区役所内に多言語で併記した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所を目指します。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行いました。	3. ほぼ目標どおり	多言語に対応した総合案内板を作成しました。	A. 貢献している	多言語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも該当の窓口が分かりやすく、利用しやすい区役所になっていると考えられるため。	情報の定期的な見直しと適宜更新を行います。	川崎区役所
		区役所等管理運営事業（幸区）	幸区		引き続き英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置しました。	3. ほぼ目標どおり	英語等のフロア案内サインや窓口案内サインを設置することで、適切な窓口案内ができています。	A. 貢献している	外国人市民にも分かりやすい窓口表示を行えたため。	継続的に設置します。	幸区役所
		区役所等管理運営事業（中原区）	中原区		情報の定期的な見直しと更新をしました。	3. ほぼ目標どおり	多言語に対応した総合案内板を作成しています。	A. 貢献している	英・中・韓の3ヶ国語に対応した総合案内板を設置し、外国人市民にも使いやすい区役所となっています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
		区役所等管理運営事業（高津区）	高津区		左記案内板を使用した外国人市民の案内を継続して実施しました。	3. ほぼ目標どおり	多言語で併記した総合案内板による案内を区役所内で継続して実施しているため。	B. やや貢献している	多言語で併記した総合案内板による案内を区役所内で継続して実施しているため。	適宜、情報の更新を行っていきます。	高津区役所
		区役所等管理運営事業（宮前区）	宮前区		多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対する案内を継続して実施しました。	3. ほぼ目標どおり	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができました。	A. 貢献している	多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内することができています。	引き続き多言語総合案内板により、様々な国籍の来庁者に対し庁舎を案内していきます。	宮前区役所
		区役所等管理運営事業（多摩区）	多摩区		昨年度に引き続き、多言語表示の案内を行うなど、誰にでも利用しやすい庁舎を目指しました。	3. ほぼ目標どおり	平成31年4月1日の区役所組織整備計画に基づき、庁内総合案内板及び案内サインについて、多言語表示での修正を行いました。 以後も、組織名の表記の修正などに注意しながら、分かりやすい庁舎案内を行う取組みを継続しました。	A. 貢献している	実行プログラムに基づき、適切に対応しました。	情報の定期的な更新を行います。	多摩区役所
		区役所等管理運営事業（麻生区）	麻生区		引き続き外国人市民に向けて必要な案内・情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	2階ロビーの木質化に伴い外国人市民向けの情報コーナーを見やすく整理し、必要な情報提供を行いました。	A. 貢献している	外国人市民に情報を見つけやすくし、必要な情報提供を行いました。	引き続き、必要な案内・情報提供を行います。	麻生区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
68	外国人に向けた情報発信の充実	広報に関する業務	川崎区	地域団体と協働で、外国人市民向けに携帯メールマガジン配信事業を実施し、外国人市民に生活情報を届けます。	・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」を効果的に活用しました。 ・市政だよりからの抜粋情報等の行政情報を必要に応じて翻訳し、区ホームページ等で発信しました。 ・区役所内からの依頼に基づき外国人に向けたチラシや案内を機動的に翻訳し発信しました。	3. ほぼ目標どおり	・令和元年度に発行した、川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」のHPの二次元バーコード入りチラシ（6言語対応）を区役所窓口等で配布し、資料へのアクセスの利便性向上を図りました。 ・区役所各課からの外国人住民への情報発信ニーズに基づき、20の区民向けチラシ等を最大7言語に翻訳しました。	A. 貢献している	・川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」のHPの二次元バーコード入りチラシを区役所窓口等で配布することで、冊子化されていない4言語（韓国語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語）の利便性向上が図れました。 ・区役所各課からの外国人住民への情報発信ニーズに基づいた翻訳を行い、一時預かり保育の案内や保険料滞納者への制度理解等に利用することで、より的確な情報発信が図れました。	川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」については、必要に応じて情報を更新し翻訳を行います。 区役所内からの依頼に基づく外国人に向けたチラシや案内の翻訳・発信については、外国人住民にとって真に必要な情報を収集するとともに、その情報を必要とする外国人住民に的確に発信します。	川崎区役所
69	外国人転入者に対する生活に必要な情報提供	地域課題対応事業（川崎区）	川崎区	外国人転入者に対する外国語版冊子の配布や、外国人向け資料コーナーの設置等により生活に必要な情報を提供します。	現行のまま、配布体制を継続しました。	3. ほぼ目標どおり	すべての外国人転入者に対して専用のウェルカムセットの配布を徹底し、現在まで取組を続けています。	B. やや貢献している	案内については、各制度の担当課で作成しているパンフレット等の詰め合わせで配布用セットを作っているに過ぎず、制度ごとに使用言語などについて、規格が統一されている訳ではないため。	現行のまま、配布体制を継続します。	川崎区役所
		区役所等管理運営事業（幸区）	幸区		引き続き外国人向け資料コーナーを設置しました。	3. ほぼ目標どおり	外国人向け資料コーナーを区民課窓口に近い位置に移動させることで、転入した外国人の方によりスムーズに情報を提供できるようになりました。 取組に変化はありませんが、場所を少し移動させました。出入口の近くに設置することで、密集を避け、換気も充分にできています。机等は、消毒をしています。	A. 貢献している	外国人市民が情報を得る際に、情報を集約することで付帯する情報も得られる機会が提供できたため。	継続的に設置します。	幸区役所
		区役所等管理運営事業（中原区）	中原区		情報の定期的な見直しと更新をしました。	3. ほぼ目標どおり	区役所庁舎1階に外国人向け資料コーナーを設置するとともに、7ヶ国語に対応したフロア案内を作成しています。	A. 貢献している	外国人市民が必要とする情報の提供をしています。	情報の定期的な見直しと更新をします。	中原区役所
		区役所等管理運営事業（高津区）	高津区		外国人転入者等に継続して情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	外国人市民向け情報提供コーナーを設置し情報提供を行いました。	A. 貢献している	転入時に限らず外国籍市民に必要な生活情報、市政情報等を提供しているため	市政情報や生活情報等を継続して提供します。	高津区役所
		区役所等管理運営事業（宮前区）	宮前区		外国人向け資料コーナー設置の継続	3. ほぼ目標どおり	外国人転入者に有用であると考えられる資料を一か所にまとめて設置し、必要に応じ資料の入替を行いました。	B. やや貢献している	様々な国籍の来庁者に対し、生活に必要な情報を提供することができているため。	引き続き外国人転入者に対する情報発信の1つの場所として機能させていきます。	宮前区役所
		区役所等管理運営事業（多摩区）	多摩区		引き続き、窓口及び情報コーナーにおける情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	これまでと同様に、区民課窓口での転入手続きに際し外国語版資料の配布を行うとともに、外国人向け資料コーナーの設置による情報提供を行いました。	A. 貢献している	転入時の情報提供のほか、情報コーナーにおける様々な情報提供を行っていることから、施策に貢献していると考えます。	窓口受付時の案内・資料配布、常設コーナー設置による情報提供を行います。 また、個別の案件については適宜窓口で対応します。 情報・資料の内容に変更が生じた場合には、適宜必要な対応を行い、有用な情報提供を行います。	多摩区役所
		区役所等管理運営事業（麻生区）	麻生区		引き続き必要な情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	転入手続の際、 ・川崎市に住む外国人の皆さんへ ・川崎市「資源ごみとごみの分け方・出し方」 ・川崎市防災マップ（麻生区） を配布し、生活に必要な情報提供を行いました。	A. 貢献している	外国人転入者にもわかりやすい冊子を配布することで、生活に必要な情報提供を行うことができました。	引き続き必要な情報提供を行います。	麻生区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
70	案内サインの多言語化	広報に関する事務	中原区	東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えて、区庁舎等への案内サインの多言語表示を推進します。	令和2年度においても、武蔵小杉駅周辺の再開発により案内サインの更新が必要となることから、案内サイン情報更新委託と合わせて多言語表記を検討しました。	3. ほぼ目標どおり	武蔵小杉駅周辺の再開発に伴い情報更新が必要となった案内サインついては、多言語表記を実施しました。	A. 貢献している	武蔵小杉駅周辺の案内サインを多言語表記することで、区内に在住の外国人の方や観光客に対しての適正な誘導に貢献できています。	今後も武蔵小杉駅周辺の再開発等の状況の変化に伴い情報更新が必要となった案内サインについては、情報更新委託と合わせて多言語表記を実施していきます。	中原区役所
		広報に関する事務	高津区		「高津区公共サイン整備指針」に加え、平成28年3月に策定された「誰もが分かりやすい公共サイン整備に関するガイドライン」も踏まえ、既存公共サインの改善の際に、多言語表記とすることを進めました。	3. ほぼ目標どおり	・高津区役所敷地内にある広域案内図について、「高津区公共サイン整備指針」に基づきデータを作成し、シールに加工して貼り付けて更新しました。	A. 貢献している	予定通り区内の案内サインの更新整備を進めたため。	引き続き既存公共サインの更新等に合わせて改善を行い、多言語表記とすることを進めていきます。	高津区役所

②生活支援

71	国際交流センター等を活用した外国人相談の実施	交流推進事業	4－9－1	外国人市民からの日常生活等に関する相談に助言を行うとともに、必要に応じて関係機関等と連携し、生活上の課題をサポートします。 また、出入国管理及び難民認定法等の改正により新たな外国人材の受入れのための在留資格が創設され、国の総合的対応策（概要）が示されました。 このうち、生活者としての外国人に対する支援策としての「（仮称）多文化共生総合相談ワンストップセンター」について、国の交付金も活用し、国際交流センターで実施している多言語相談等の充実を図ること等により、行政・生活全般の情報提供・相談を多言語で行う一元的窓口を整備します。	①国際交流センター外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」において、外国人市民のための相談事業を実施しました。 ②外国人市民が区役所等へ相談・手続等に来庁する際の通訳派遣事業を実施しました。	2. 目標を上回って達成	①外国人市民の日常生活に関する幅広い相談に対しての情報提供や助言、必要に応じて関係機関・団体等の紹介を実施しました。 相談件数：2,895件（昨年比70%増） また、毎月第3日曜日に行政書士による専門相談会を実施しました。 ②各区役所や学校等の要望に応じて、通訳・翻訳ボランティアの通訳派遣や翻訳業務を実施しました（通訳：延べ127件、翻訳：延べ294件）。	A. 貢献している	①新型コロナウイルスに関連する様々な相談が増えるなど、前年度と比較して70%増と多くの外国人市民の利用がありましたが、個々の状況に応じて適切に対応しました。 ②新たに市立学校に対して派遣するなど多くの要望に対応しました。	①相談員の相談スキル、窓口の認知度及び相談に関する利便性の向上を図るなどの改善を行いながら事業を実施していきます。 ②実施方法等を検討しながら継続実施します。	市民文化局
72	言語や生活習慣等の違いに配慮した相談支援	障害者日常生活支援事業	1－4－4	外国人等で障害福祉サービスが必要な状態にある場合、各区保健福祉センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援を行います。	継続実施	3. ほぼ目標どおり	各区地域みまもり支援センターや地域の相談支援センター等において、言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に取り組みました。	B. やや貢献している	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に努めているため。	言語や生活習慣等の違いに配慮したきめ細やかな相談支援に引き続き取り組む必要があるため。	健康福祉局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
73	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	民間賃貸住宅等居住支援推進事業	1－4－6	高齢者、障害者、低所得者、外国人等の居住の安定に向け、多様な主体との連携により入居支援や入居後の生活支援等の取組を推進します。	・居住支援協議会の取組を中心に、入居支援体制による支援を実施しました。 ・住宅セーフティネット法に基づく登録住宅制度等、既存住宅を活用した住宅確保要配慮者向けの住まいの確保に関する取組を進めました。 ・住宅確保要配慮者へ、同行支援などのより細やかな支援を実施できるよう、取組を進めました。 ・引き続き、居住支援制度による住宅確保要配慮者の居住の安定化を図りました。	3. ほぼ目標どおり	・入居支援体制については、引き続き、住情報提供事業で実施する「すまいの相談窓口」において不動産マッチングを実施するとともに、案内チラシやホームページの翻訳について、1言語追加するなど、多言語対応の充実を図りました。 ・登録住宅制度に関する家主向けセミナー（1回）を開催したほか、神奈川県居住支援協議会と連携し、申請書作成やシステム入力等に関する登録支援を実施しました。 ・居住支援制度については、112件の入居支援を行いました。	A. 貢献している	・居住支援協議会で議論された内容や意見を踏まえ、入居支援体制を充実したことに加え、外国人市民の居住支援を行うNPO法人と共同して、案内チラシやホームページの多言語対応を拡充し、周知・啓発を実施することができたため。	引き続き、入居支援体制の充実により住宅確保要配慮者の住まいの確保や課題解決に努めることとし、その手段として居住支援制度や住宅セーフティネット法に基づく登録制度を推進すると共に、居住支援協議会の議論や意見を踏まえて、必要な取組を検討・実施していきます。	まちづくり局
74	医療通訳スタッフの派遣	救急医療体制確保対策事業	1－6－1	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、必要な患者に医療通訳スタッフを派遣します。	神奈川県域で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と協調しながら、負担金を支出することなどにより、同事業の効果的かつ安定的な推進に寄与しました。	3. ほぼ目標どおり	神奈川県域で実施されている医療通訳派遣システム事業に参画し、県内各自治体と協調しながら、負担金を支出することなどにより、同事業の効果的かつ安定的な推進に寄与しました。（令和2年度利用実績2,350件）	A. 貢献している	神奈川県内の派遣件数は、平成30年度7,144件、令和元年度7,767件と、多くの利用実績があります。	外国人市民が安心して医療サービスを受けられるよう、引き続き事業参画します。	健康福祉局
75	DV被害者支援への通訳ボランティア派遣	女性保護事業	2－1－4	外国人被害者への支援の充実に向けて、通訳者の確保や支援団体等との連携を強化するとともに、文化や制度の違い等に配慮した対応に努めます。	外国人被害者支援団体との定期的な連絡会議及び女性相談員との意見交換会による連携強化を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	団体との定期的な連絡会議を実施しました。しかし、女性相談員との意見交換会は企画したものの、緊急事態宣言のため延期とし令和3年度に実施予定です。	A. 貢献している	外国人被害者への通訳の必要性は相談従事職員は認識しており、昨年度はコロナ禍にもかかわらず、通訳ボランティア派遣は昨年度と同数であったため。	引き続き外国人被害者支援団体との連携を強化し、通訳ボランティアの確保及び円滑な派遣を行います。	こども未来局
76	外国人高齢者福祉手当の支給	外国人高齢者支援事業	1－4－3	戦前に渡日した外国人に対し、川崎市外国人高齢者福祉手当を支給することにより、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	・川崎市外国人高齢者福祉手当の支給	3. ほぼ目標どおり	令和2年度支払い実績547件（延べ件数）	B. やや貢献している	成果指標のとおり令和元年度の目標を概ね達成しており、施策に対して貢献しています。	引き続き事業を実施し、外国人高齢者の福祉の向上を図ります。	健康福祉局
77	外国人心身障害者福祉手当の支給	障害者手当等支給事業	1－4－5	国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴い、同法の施行日（昭和57年1月1日）前に20歳に達していた外国人等で障害基礎年金等を受給できない中度以上の心身障害者等に対し、外国人等心身障害者福祉手当を支給します。	対象者に対し手当を支給しました。支給額は令和元年度と同額とし、支給対象者数は3名となりました。 ・支給額（月額） 重度　44,500円　中度　32,500円 ・支給対象予定者数　3人 （重度2名、中度1名）	3. ほぼ目標どおり	申請者に対し制度案内・手続きについて適切に説明を行った上で、法令に基づき適正に認定業務・支給業務を行いました。	B. やや貢献している	手当の支給により障害者及びその保護者等の日常生活上の負担軽減、生活の安定及び福祉の増進等に一定程度貢献しています。	今後も、安定した事業の実施に取り組みます。	健康福祉局
78	救急医療機関への補助	救急医療体制確保対策事業	1－6－1	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内在住者に係る救急医療に関し発生した損失医療費（14日以内の入院医療が対象）について補助します。	神奈川県内の救急医療機関において、医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に係る救急医療に関し発生した損失医療費（14日以内の入院医療が対象）について補助しました。	3. ほぼ目標どおり	市内医療機関へ周知し、1医療機関より申請がありました。	A. 貢献している	医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に対する救急医療の提供を確保しています。	医療費の負担能力に欠ける外国籍の川崎市内居住者に対する救急医療の提供を確保するため、引き続き事業を行います。	健康福祉局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
③外国人及び外国につながりのある児童生徒等の教育支援											
79	外国人学校児童等への補助	地域子育て支援事業	2－1－1	市内の外国人学校に通う児童等の健全育成及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助します。	引き続き、市内の外国人学校に通う児童等の健康・安全及び外国人学校と公立学校等との交流を図るために補助しました。	3. ほぼ目標どおり	市内の外国人学校2校に対し、外国人学校児童等健康・安全事業補助金及び外国人学校児童等多文化共生・地域交流事業補助金をそれぞれ交付しました。	A. 貢献している	市内の外国人学校に通う児童の安全確保、健康維持事業に対する補助を行いました。また、外国人学校が主催する地域の交流事業に対する補助を行いました。	外国人学校に通う児童等の健全な育成を推進するため継続して実施します。	こども未来局
80	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2－2－2	学校と関係機関が連携して、日本語が不自由な児童生徒等の相談・就学体制づくりを進めます。また、日本語指導等協力者（学習支援員）を派遣するとともに、特別の教育課程による日本語指導体制づくりを進めます。	・海外帰国・外国人児童生徒の円滑な就学及び学校生活を支援するため、教育相談を実施し、実態に応じて日本語を支援する日本語指導初期支援員の派遣を行いました。 ・特別の教育課程による日本語指導の編成・実施を推進し、児童生徒の実態に応じた指導の充実を図りました。また、研修会等を実施して、取組の周知及び充実を図りました。	3. ほぼ目標どおり	・各区教育担当や教育政策室、学校で教育相談を行い、日本語指導の初期段階や中学生への学習支援、学校生活への適応を支援するために、168件の日本語指導初期支援員の新規配置を行いました。 ・特別の教育課程による日本語指導を、国際教室担当者及び非常勤講師の巡回により、対象児童生徒がいる全ての学校で実施しました。	A. 貢献している	施策の見直しにより、年々増加する海外帰国・外国人児童生徒に対する一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う体制が強化されており、施策に貢献しているといえます。	・教育相談については、研修等により職員の対応能力を高めるとともに、就学期前後の切れ目ない支援・相談体制の整備について他部局とともに研究を進めていきます。 ・日本語指導初期支援員の配置については、より効率的かつ安定的な支援につながるよう改善しながら継続します。 ・日本語指導のための特別の教育課程について、継続して実施するとともに、教員の指導力の更なる向上にむけて研修や情報提供を進めます。	教育委員会
81	地域日本語教育の推進	社会教育振興事業	2－3－2	市民館等地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方を検討します。	・地域における外国人市民の日本語学習支援のあり方を考える「川崎市地域日本語教育推進連絡調整会議」を開催しました。 ・ボランティアの情報交換と研究の場として、「地域日本語連絡会」と「地域日本語ネットワークのつどい」を開催しました。	4. 目標を下回った	「川崎市地域日本語教育推進連絡会議」、「地域日本語連絡会」を開催しました。なお、「地域日本語ネットワークのつどい」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しました。	A. 貢献している	令和2年度は、「川崎市地域日本語連絡会議」を1回書面開催、「地域日本語連絡会」を4回開催し、地域における外国人市民の日本語学習支援の在り方について情報交換を行いました。	引き続き、地域における外国人市民の日本語学習支援あり方について、官民の関係機関や市民、学識経験者と協議を行い、多文化共生社会に向けたよりよい識字・日本語学習支援について検討します。	教育委員会
82	外国人保護者用就学案内・就学援助案内	就学等支援事業	2－2－2	新入学対象となる外国籍の児童生徒の保護者に7言語で作成した就学案内を配布・周知し、就学機会の確保に努めます。また、9言語で作成した就学援助制度の簡易案内を各学校へ配布し、制度の周知をします。	10言語版（日本語、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、ネパール）で作成した就学案内について内容を更新し、対象者に送付及び関係各部署への周知を実施しました。また、就学援助制度の簡易案内を引き続き配布し、周知するとともに9言語で作成した申請書見本と就学援助制度についてのお知らせの内容を更新し、案内に掲載するQRコードから閲覧できるようにしました。新型コロナウイルスに関わる就学援助についての情報を外国人に適切に伝えるため、ホームページ等で周知を図りました。	3. ほぼ目標どおり	10言語版（日本語、英語、中国語、ハングル、スペイン語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、タイ語、ネパール語）で作成した就学案内について対象者に送付及び関係各部署への周知を実施しました。また、就学援助制度の簡易案内を引き続き配布し、周知するとともに9言語で作成した申請書見本と就学援助制度についてのお知らせの内容を更新し、案内に掲載するQRコードから閲覧できるようにしました。新型コロナウイルスに関わる就学援助の情報について9言語で作成したものをホームページに掲載し、外国人への周知を実施しました。	A. 貢献している	外国人の子供の就学機会を確保する観点から、お知らせを10言語で作成する等により、適切な情報提供を行うことができたものと考えます。経済的理由により就学が困難な学齢児童生徒の保護者に対し、就学援助についてのお知らせを9言語で作成する等により、適切な情報提供を行うことができたものと考えます。	引き続き、対象者に対し、制度の情報提供に努めてまいります。	教育委員会
		多文化共生教育推進事業	2－2－2		市立小学校へ入学する外国籍の家庭に就学にかかわる手続きや準備などの説明が掲載されている「外国人保護者用就学ハンドブック」を送付しました。	3. ほぼ目標どおり	担当部署の組織改編などを反映させ、内容を見直して作成しました。	B. やや貢献している	国籍に合わせた就学ハンドブックを配付することにより、就学に関わる手続きや準備などの不安の解消を図ることができることから、一定程度貢献していると考えます。	関係団体等の様々な意見を聞きながら、内容の改善について検討していきます。	教育委員会

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
83	外国人保護者の状況に配慮した情報提供	海外帰国・外国人児童生徒相談事業	2－2－2	外国人保護者の状況に配慮し、必要に応じて資料にルビ振りを行うなど、円滑な情報提供の実現を目指します。	・通訳・翻訳機器を購入し、学校等の実態に応じて配布しました。 ・外国につながる子どもとご家族のための小学校入学前支援「プレスクール」を実施しました。 ・新たに通訳・翻訳支援業務委託を導入しました。	3. ほぼ目標どおり	・希望する学校等に通訳機器を136台配置しました。 ・プレスクールを全区で開催し、39組の外国人児童及び保護者が参加しました。 ・通訳・翻訳支援業務は、239件実施しました。	A. 貢献している	施策の見直しにより、年々増加する海外帰国・外国人児童生徒に対する一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行う体制が強化されており、施策に貢献しているといえます。	・通訳機器については、今後の通訳機器やアプリケーションの動向を見守りながら、ニーズに応じた配置を進めます。 ・プレスクールについては、参加者のニーズを分析して回数や内容を改善しながら引き続き実施します。また、より効率的な実施手法について検討します。	教育委員会
84	幸区こども学習サポート事業	地域課題対応事業（幸区）	幸区	NPOと区民サポーターが連携して、外国につながる小中学生への学習支援活動と、サポーターの養成を行うことで、区民の主体的な活動を進めます。	①外国につながる子どもの東小倉学習サポート教室（毎週） ②学習支援ボランティア養成講座または学習支援ボランティア向けブラッシュアップ講座	3. ほぼ目標どおり	①を年間40回実施しました。登録児童は28人で、昨年度より増えました。②については、活動中のボランティア向けにブラッシュアップ研修を実施しました。	A. 貢献している	子どもが言語を理由に学習の遅れや生活に困難が生じないよう、外国人が増加する幸区において地域課題として捉え支援をしていくことは有効であると考えます。	広報や良質な教室運営に努めることで児童登録者数や出席率を向上させるなど、より事業を効果的に進めることができるよう見直しを進めていきます。 ①感染拡大防止のため、9月からの実施を予定しています。委託団体であるNPO教育活動総合サポートセンターや関係他部署と綿密な協議をしながら、ソーシャルディスタンスの確保や飛沫感染の防止等、十分注意しながら取組を進めていきます。 ②感染拡大防止対策について委託団体であるNPO教育活動総合サポートセンターやボランティアと協議しながら、開催の可否を含め実施を検討します。	幸区役所
85	市民団体と連携した学習支援	地域課題対応事業（麻生区）	麻生区	市民団体による、日本語を母語としない児童・生徒への学習支援（学校内支援及び地域支援）を行います。	令和2年度も引き続き外国籍等の児童・生徒に対して学校の要請に基づき授業や放課後の中で個別指導を行い、長期休業（夏休み等）時は区内の公共施設で麻生区内の希望者を対象とした集団指導を行うなど、外国籍等の児童・生徒に対する学習支援を行いました。	4. 目標を下回った	6月までの臨時休校期間中、1月以降の2度目の緊急事態宣言が発出された期間を除き、小学生13名、中学生5名の学習支援を、それぞれの通学している学校において実施しました。例年実施していた長期休業期間（夏休み等）した学習会や交流会は、コロナ感染拡大に配慮し、やむなく中止しました。	A. 貢献している	授業での日本語の意味や言葉の内容理解に課題のあった児童・生徒について、地域人材による支援を実施したことにより、日本語での読み書きや学習内容の理解・把握が進み、意欲的に学習に取り組むことができるようになりました。	支援を必要とする外国籍児童等は増加傾向にありますが、そのニーズに対応するため、支援員の研修の実施や、事務経費の有効な活用、新型コロナ感染拡大防止対策への配慮等、さらに効果的に当該事業が実施できるよう取り組みます。	麻生区役所

④子育て支援

86	外国人母子保健サービスの提供	母子保健指導・相談事業	2－1－3	子育てをする外国人市民に対し、外国語版母子健康手帳の配布や両親学級や乳幼児健康診査受診時における通訳ボランティアの派遣など、日本語が不慣れな外国人市民の子育て支援を行います。	乳幼児健康診査の帳票や子育て情報案内の多言語を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	外国語版母子健康手帳配布数：363冊 乳幼児健康診査やその他母子保健事業に関する20種類の帳票を翻訳	A. 貢献している	日本語が不慣れな外国人に対して、日本の母子保健サービスの周知に貢献しました。	引き続き、外国人市民の子育て支援を実施します。	こども未来局
87	保育所での言語や生活習慣等の違いへの配慮	公立保育所運営事業	2－1－2	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行います。	子どもの状態や家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行いました。	3. ほぼ目標どおり	子どもや保護者、家庭状況などに十分配慮し、それぞれの文化を尊重した適切な援助を行いました。	A. 貢献している	公立保育園には様々な国籍のお子さんが入所しているが、それぞれの園で文化を尊重しながら対応し、援助を行ったため。	これからも様々な国籍のご家庭のお子さんの入所が見込まれるため今後も同様の取組を行っていきます。	こども未来局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
88	乳幼児保護者への子育て情報の発信	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援します。	外国語版ガイドブック等の作成は、他事業に統合となったため事業を終了しましたが、地域の子育て情報を集約した、川崎区子育てガイドブック「さんぽみち」の改訂版を作成し、川崎区役所多言語情報集約冊子「外国人住民のための川崎区生活便利ガイド」についてルビ付きで紹介するページを設け、情報提供を行いました。	3. ほぼ目標どおり	地域の子育て情報を集約した川崎区子育てガイドブック「さんぽみち」の改訂版を発行し、配布しました。併せてホームページに掲載し、子育て情報を発信しました。	A. 貢献している	母子健康手帳交付時、区内子育て支援施設等での配布を行うほか、ホームページへの掲載を行い、必要な方に広く情報を提供できるようにし、子育てを支援しているため。	今後も子育て中の保護者向けに情報誌を発行し、ホームページ等により子育て情報を提供するとともに、情報誌の内容や改訂頻度の見直し等についても検討していきます。	川崎区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	中原区		外国人市民向けに、より分かりやすい内容に見直しながら、令和2年度版子育てガイドブックを発行しました。	3. ほぼ目標どおり	ガイドブックを9,000部作成し、区内関係機関、出生届及び母子手帳交付の窓口等で配布しました。	A. 貢献している	外国人市民の方の子育てに役立つ情報をルビ及び多言語で掲載し、お子さんが生まれた世帯には訪問して配布しているため。	引き続き、内容の改善を行いながら、外国人市民に分かりやすい子育てガイドブックの作成を行います。	中原区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	高津区		外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、子育て情報ガイドブック改訂版を作成・配布しました。	3. ほぼ目標どおり	子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」の情報を更新し、7,000部発行しました。	A. 貢献している	外国籍市民に適切な子育て情報を提供できるよう、関係機関と連携し、ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援することができていることから、施策への貢献はありました。	冊子の発行部数については必要な部数を精査します。	高津区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	多摩区		生活や子育てに必要な手続き、子どもを預ける場所、子どもの関係で相談したいときや病気になったときなどの窓口等について、外国籍の親子のためのページで、ふりがな付き日本語及び英語で情報提供しました。	3. ほぼ目標どおり	【実績】 5,500部を発行し、母子健康手帳交付者や乳幼児家庭の区内転入者・希望者及び主任児童委員等区内の子育て支援者、関係機関に配布し、区ホームページに掲載しました。 【成果】 外国人親子等に直接または子育て支援者を介してブックの配布を行うことで、地域の子育て情報を提供することができました。	A. 貢献している	母子健康手帳交付時の配布のほか、区内子育て支援施設等での配布やホームページへの掲載など、必要な方に、広く情報を提供できるように工夫しています。	情報の内容及び配布方法について、今後もニーズに合わせて検討していきます。情報に変更が生じた場合は,ホームページへの掲載など、必要な方に、広く情報を提供できるように工夫していきます。	多摩区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	麻生区		ルビ付きや多言語による子育てガイドブックの配布により外国人市民の子育てを支援しました。	3. ほぼ目標どおり	必要なページにおけるルビ表記、および多言語による子育てガイドブックを作成配布しました。	A. 貢献している	発行部数を維持し、窓口、訪問、各子育て支援関連施設等での配架にて、必要な区民に配布しています。	掲載情報の改訂をしながら、継続していきます。	麻生区役所
89	子育てサロンの開催	地域包括ケア推進に関する業務	中原区	乳幼児と保護者の交流の場である子育てサロンの開催等により外国人市民の子育てを支援します。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、子育てサロンの開催を中止する期間や会場もありましたが、新しい生活様式に伴った子育てサロンの再開に向けて、地域の方と共に話し合いを重ね、3か所の子育てサロンを再開しました。	4. 目標を下回った	再開できた子育てサロンもあったが、年度内の開催がすべて中止となってしまった子育てサロンもあったため。	A. 貢献している	コロナ禍の中でも安心して集える環境を整えて子育てを支援しています。	現在開催中止となっている子育てサロンを含め、全地区で子育てサロンを再開できるように、地域の方と連携をとっていきます。	中原区役所
		地域包括ケア推進に関する業務	多摩区		・主に外国人親子を対象にしたフリースペースの開設 ・9月～3月開催（全8回） ・新型コロナウイルス感染症のため8月まで中止	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症予防として三密対策の徹底を講じて、おおむね適正に処理し業務遂行に支障はありませんでした。	A. 貢献している	子育てや地域の情報交換を中心に、季節を意識した工作やクリスマスイベントを実施し、参加者同士の交流を深めて仲間作りに努めています。	外国人親子が安心して参加できる居場所として支援します。	多摩区役所
90	川崎区子ども支援機関通訳・翻訳支援事業	地域包括ケア推進に関する業務	川崎区	日本語の読み書きが不慣れな子どもと保護者を支援するため、子育て関係機関や窓口において通訳や翻訳の必要が生じた時に、通訳や翻訳の協力を得ることにより、これらの子どもや保護者が孤立することを防止します。	・日本語に不慣れな家庭に向けた、幼稚園・保育園等子ども支援機関からの申請に基づく通訳・翻訳を実施しました。 ・通訳・翻訳ボランティア育成に向けた研修を実施するとともに、交流を推進しました。	3. ほぼ目標どおり	・子ども支援機関からの申請に基づき、通訳・翻訳を238件実施しました。 ・新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、1月15日に予定していた通訳・翻訳ボランティア研修・交流会は中止としました。つながりを絶やさないようにするため、参加申込者（9名）に向けて、個別対応により、子ども支援機関からの通訳・翻訳支援に活用いただくための区内の子育て情報等の情報提供を行いました。	A. 貢献している	通訳及び翻訳を238件実施し、日本語が不慣れな保護者の育児支援を行うことで、これらの子どもや保護者が孤立することを防止することができたため。	令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が見られましたが、近年はベトナム、ネパール、インドネシア等の東南アジアや中国を中心に外国人市民が増加しています。区内で暮らす外国人市民の年齢構成について、20～30歳代と乳幼児の割合が高い状況があり、本事業のニーズは引き続き増加することが予想されます。今まで以上に関係機関との情報共有や対応策の検討等を行い、支援の充実を図ります。	川崎区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
⑤危機管理											
91	多言語による防災啓発	地域防災推進事業	1－1－1	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版を配布することにより、外国人市民の防災意識の向上を図ります。	防災啓発冊子「備える。かわさき」や避難所等を記載した「防災マップ」の多言語版について、市役所、区役所、国際交流センターなどの本市施設で配布を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染拡大により、イベント等の開催が少なったことから、配布の機会がやや減少しました。	A. 貢献している	多言語版の「備える。かわさき」や「防災マップ」を、本市施設で配布し、外国人市民の防災意識の向上に取り組みました。	今後の感染状況等により、イベントや訓練等に影響が出る可能性があるが、引き続き、様々な機会を活用し、多言語版防災啓発冊子等の配布を継続していきます。	総務企画局
92	災害時における多言語支援センターの設置	交流推進事業	4－9－1	災害時の外国人支援を円滑に行うため、本市の要請により(公財)川崎市国際交流協会が川崎市災害時多言語支援センターを設置し、外国人市民へ提供する情報等の翻訳、外国人からの相談・問合せ等への対応、多言語放送への協力などを行います。	(公財)川崎市国際交流協会、かわさきFM、関係機関等と連携し、多言語支援センター設置訓練を実施するとともに、訓練結果を踏まえて、災害発生時の同センター運営についての課題整理等を行いました。	3. ほぼ目標どおり	令和2年11月、災害時多言語支援センター設置訓練を関係機関や外国人市民等の参加のもと、ロールプレーイングにより、国際交流センター内で実施しました。訓練実施後、全体会及び関係機関で検証を実施し、課題等の整理を行いました。	A. 貢献している	災害発生時の外国人市民への情報提供は、市の危機管理としても重要なものであり、多数の参加がありました。	令和3年度から、国際交流センターの指定管理事業として実施し、災害発生時には「災害時多言語支援センター」が十分機能するよう、設置訓練を継続実施し、引き続き災害発生時の対応に備えます。	市民文化局
93	国外における感染症危機管理事象に関する情報発信	公衆衛生等に関する試験検査等業務	1－6－3	国際的な感染症に係る危機管理事象について、WHOや各国の保健省が公表している情報等を収集、解析し、感染症情報発信システム(KIDSS)の機能の1つである「情報共有掲示板機能」を活用し、市内医療機関や庁内登録部署に発信します。	国際的な感染症に係る危機管理事象の発生時に加え、東京2020オリンピック競技大会等の国際的イベントに際しても、迅速に情報を収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症に関する情報を迅速に収集し、感染症情報発信システム(KIDSS)を利用して市内医療機関や庁内登録部署に情報発信を行いました。	A. 貢献している	海外における感染症の流行状況に加え、新型コロナウイルス感染症等の情報を迅速に医療機関に向けて発信することで、適切な診断及び感染拡大防止に貢献しています。	新型コロナウイルス感染症等、国際的な感染症に係る危機管理事象が毎年発生していることから、今後も継続して感染症情報発信システム(KIDSS)を利用した情報発信を行う必要があります。	健康福祉局
94	119番通報の多言語対応	消防指令体制整備事業	1－1－4	119番通報に多言語で対応することにより、迅速、的確な指令体制を確保します。	多言語通訳業務を継続して推進し、多国籍化する外国人市民の社会環境の整備を行いました。	3. ほぼ目標どおり	外国人市民からの通報に対し多言語通訳を介して、適正に対応できました。	A. 貢献している	利用数は少ないものの、119番通報をする時は緊急時であり、その通報を多言語で円滑に対応できているということは、外国籍の外国人市民のニーズを満たしているためです。	119番通報は、そのほとんどが緊急であることが多く、外国人市民からの通報を、通訳を介してスムーズに対応することは、本市の目指すグローバル都市として必要不可欠なことであることから、現状のまま継続します。	消防局
95	外国人市民等向け防災啓発	身近な環境整備事業	川崎区	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図ります。	川崎区は市内で最も多くの外国人市民が居住しており、言語や文化の違いから災害弱者になりやすい側面もあるため、外国人市民が多く居住している隣接の幸区や横浜市鶴見区と連携し、訓練や啓発を通じて防災意識の向上を図りました。	3. ほぼ目標どおり	年3回予定されていた訓練や講座のうち1回はコロナ禍のため中止となりました。	B. やや貢献している	年3回予定されていた訓練や講座のうち2回は予定どおり開催し、延べ26名の参加がありました。通訳を介しての防災講座や居住地の避難所の確認等を行い、防災知識の習得が得られました。	開催する地域や時期、講座の内容等を昨今の災害の発生状況を踏まえて、アップデートすることを検討の上、実施します。また、密閉、密集、密接を回避するため、参加者へマスクの着用、消毒、間隔をあけるなどの対策を取ります。	川崎区役所

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

取組の方向性3　グローバル都市・川崎を担う人材の育成・活用等

①互いを尊重し合う、グローバル社会にふさわしい市民意識の醸成

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
96	人権尊重教育の研究実践	人権尊重教育推進事業	2－2－1	在日外国人の多住地域にある小・中学校において、人権教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向けて、実践授業の展開や児童生徒指導等の研究実践を行います。	人権尊重教育を基盤とした多文化共生教育の充実に向け、各学校の児童生徒の実態に即した授業を行うための具体的な授業展開について支援を行いました。また、人権尊重教育実践校、推進校等で行っている好事例を研修等で紹介するなど、情報の共有を図りました。	3. ほぼ目標どおり	新たに「多文化共生」の研究推進校1校を追加して、人権尊重教育研究推進校3校、実践校2校を定め、学校での人権尊重教育推進の取組を継続しました。	B. やや貢献している	教職員アンケートの結果や研究協議での発言内容から、授業研究を通して、多文化共生についての理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への一定の貢献はありました。	人権尊重教育研究推進校・実践校の研究支援については、内容の充実を図りながら、引き続き実施していきます。	教育委員会
97	平和・人権学習講座の開催	社会教育振興事業	2－3－2	平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	教育文化会館及び6市民館にて、平和・人権学習講座を実施しました。	4. 目標を下回った	・4月～7月までの講座については、新型コロナウイルス感染症防止拡大のため中止としました。 ・8月以降、教育文化会館及び5市民館にて、平和・人権学習講座を人数等を制限しながら、9事業実施しました。	A. 貢献している	平和・人権学習講座に延べ614人の参加者がいました。	引き続き、平和や人権の尊重について学び、共に生きる地域社会の実現を目指します。	教育委員会
98	人権関連事業	人権関連事業	5－2－1	様々な人権課題に対する正しい知識の普及に努めるとともに、市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるように効果的な広報や普及活動を充実します。	●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく施策の推進 ・本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組・啓発活動 ・第1期川崎市差別防止対策等審査会の運営 ・インターネット上の差別的書込みに対する対策の実施 ・「公の施設」利用許可に関するガイドラインの適正な運用 ・川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・第1期川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ・人権問題に対する対応（川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議、同幹事会及び同性的マイノリティ専門部会の運営等） ・関係機関と連携した人権意識の普及（かわさき人権フェア、ピープルデザインシネマ、川崎市人権学校の開催、企業向けLGBTセミナー、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催等） ・効果的な人権研修の推進	4. 目標を下回った	●「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の全面施行 ・各種媒体を活用した広報・啓発の実施 ・業者委託等による差別的書込みのネットリサーチの実施 ・第1期川崎市差別防止対策等審査会の運営、条例に該当する差別的表現に対する拡散防止措置の実施 ・「公の施設」利用許可に関するガイドラインの適正な運用 ・川崎市人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づく施策の推進 ・第1期川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会の運営、答申の取りまとめ ・人権問題に対する対応（川崎市人権・男女共同参画推進連絡会議、同幹事会及び同性的マイノリティ専門部会の運営等） ・関係機関と連携した人権意識の普及（かわさき人権フェア、ピープルデザインシネマ、川崎市人権学校の開催、企業向けLGBTセミナー、拉致被害者家族を支援するかわさき市民のつどいの開催等） ・効果的な人権研修の推進	B. やや貢献している	・「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権施策を総合的・計画的に推進しています。	・「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の理念を市民に周知するため、より効果的な広報・啓発手法を選択する必要があります。	市民文化局

②グローバル人材の育成

99	高校における国際理解教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2－2－1	市立幸高校・橘高校において、国際理解教育推進の柱として、「国際理解教育講演会」等を行います。	夢21展開事業における「国際理解教育講演会」等を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	講演会は実施しましたが、コロナ禍における学習活動の制限により、高大連携事業を行うことができませんでした。	A. 貢献している	講演会では、日本文化と異なる様々な文化や慣習を知ることで、他者理解・コミュニケーション能力の向上、さらに、日本文化の理解を深めながら自己のあり方を考えるきっかけとなりました。	現状を維持しながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会
100	海外語学研修の実施	魅力ある高校教育の推進事業	2－2－1	市立幸高校・橘高校における研修プログラムとして、2年次に2週間程度、オーストラリアの現地校に通いながら、ホームステイを体験します。	2年次において、市立幸高校は2泊3日の日程で静岡ランゲージ・ヴィレッジにて、橘高校は4泊5日の日程で沖縄本島にて国内語学研修を行いました。	3. ほぼ目標どおり	コロナ禍における学習活動の制限により、オーストラリア研修について、幸高校は静岡ランゲージ・ヴィレッジ、橘高校は沖縄における国内研修で代替しました。	A. 貢献している	静岡ランゲージ・ヴィレッジでは外国人講師と、沖縄では米軍住宅で暮らす外国人とともに過ごすことにより、英語を使うという経験が、英語によるコミュニケーション能力をさらに高め、継続的な学習のモチベーションにつながりました。	現状を維持しながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

	取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
101	自国の歴史・伝統・文化の習得によるアイデンティティの醸成	英語教育推進事業	2－2－1	日本文化に対する深い理解を前提としたグローバル人材育成のため、他国との共通点や相違点を踏まえながら、自国の歴史、伝統、文化に関する教育の充実を図り、児童生徒のアイデンティティを醸成します。	・総合的な学習の時間における国際理解教育に関わる学習への支援・指導を行いました。 ・学習指導要領実践事例集等における国際理解教育や自国文化等への理解を促す教育に関わる実践例を冊子に掲載しました。	3. ほぼ目標どおり	・国際理解教育や自国文化等への理解を促す教育実践に係って、コロナ禍の社会状況を反映した実践例も実践事例冊子に掲載しました。	A. 貢献している	総合的な学習の時間における国際理解教育に係る学習への支援・指導に役立つことが見込まれます。	・市立小・中学校において、児童生徒の実態に応じたや国際理解教育を推進します。 ・学習指導要領実践事例集等の中に国際理解教育や自国文化等への理解を促す教育の内容も掲載し、学校現場における実践の一助となるようにします。	教育委員会
102	英語教育推進事業	英語教育推進事業	2－2－1	外国人と直接コミュニケーションを図る機会を増やし、異文化を受容する態度を育成するため、小・中・高等学校へ外国語指導助手（ALT）を配置します。また、教員研修の充実を図ります。	・外国語指導助手（ALT）を小・中学校に107名、高等学校に6名を配置し、小学校3～6年生の各クラスで年間35時間、中学校の各クラスで年間約35時間の授業を行いました。また、小学校でのALTとの授業をさらに拡充しました。 　新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び市立学校の臨時休業にともない、配置開始を6月1日まで延期し、夏季期間に追加配置を行いました。 ・国の中央研修を受けた英語教育推進リーダーを活用して指導力向上研修を各校種で実施しました。	3. ほぼ目標どおり	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点及び市立学校の臨時休業に伴い、配置開始を6月1日まで延期し、夏季期間に追加配置を行いました。	A. 貢献している	担任（英語教員）の英語面を支援し、ネイティブ・スピーカーの正しい英語を聞かせることで、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めることに貢献した。	・ALTを活用することで、児童生徒の英語学習への意欲や関心を高めて異文化理解を深めながら、外国語によるコミュニケーション能力を高めていく。 ・英語教育推進リーダーを研修や研究会議等で活用し、教員の指導力向上を図る。	教育委員会
103	特色ある中高一貫教育の推進	魅力ある高校教育の推進事業	2－2－1	川崎高校及び附属中学校において、6年間の体系的・継続的な、特色ある教育を推進し、国際都市川崎をリードするたくましい人材の育成を目指します。	川崎高校附属中学校において1年生のイングリッシュキャンプ、全学年によるイングリッシュチャレンジを実施しました。	3. ほぼ目標どおり	コロナ禍における学習活動の制限により、中学2年生が予定していた山梨県西湖におけるイングリッシュキャンプは次年度に延期、高校生のオーストラリア研修については中止にしました。	A. 貢献している	3日間英語だけで過ごすことで、英語に親しみ、進んで英語を活用しようとする態度の育成につながりました。また、英語によるでプレゼンテーション能力も身につきました。	現状を維持しながら、必要に応じて改善を行います。	教育委員会
104	国際交流員を活用した人材育成の推進	国際交流推進事業	4－9－1	海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。	国際交流員が得意とする分野を中心に、研修前に実施したアンケート結果を踏まえた研修内容とすることで、効果的な研修を実施しました。	3. ほぼ目標どおり	令和3年2月3日に国際交流員による「ウィズコロナ時代！日本人と外国人の考え方等のズレを理解しよう！」研修を開催し、11名の職員の参加がありました。	A. 貢献している	昨年度の研修後に基づく、アンケートを吟味した上、本研修を実施したことで、職員のグローバル人材の育成につながる研修を実施できたため。	引き続き、海外から招致した国際交流員を活用したグローバル人材の育成につながる事業を実施します。 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、研修については、開催時期、開催方法などを検討しつつ、グローバル人材の育成につながる事業を実施していきます。	総務企画局
105	こども・若者応援基金を活用したグローバル人財の育成	地域子育て支援事業	2－1－1	本市の子ども・若者が、様々な分野において、自らの将来像やそれに向けたキャリアプランをさらに具体化し、国際的な幅広い視野を持って活躍する人材を目指して挑戦するための「新たな一歩」を後押しする事業を実施します。	「子ども・若者応援基金」を活用したグローバル人財の育成を実施しました。	4. 目標を下回った	市立川崎高校及び市立橘高校の生徒20名を対象に、オンラインプログラムのStanford e-Kawasakiを実施しました。なお、「ハイパーループ・コンペに挑戦！」は、新型コロナウイルスの影響により実施場所が確保できず、休止となりました。	B. やや貢献している	「ハイパーループ・コンペに挑戦！」は、新型コロナウイルスの影響により休止となりましたが、Stanford e-Kawasakiについては市立高校の生徒20名を対象に実施し、全員が修了できました。また、「英語力だけではなく問題解決やコミュニケーションのスキルも延ばすことができた」や「受講前とは違う自分に成長することができた」など受講によるポジティブな変化があり、受講者の挑戦の後押しにつなげることができました。	グローバル人財の育成については、3密状態の回避をはじめ、実施手法等を検討しながら、先行2事業の実施結果や庁内外からの新事業の提案を踏まえ取り組んでいきます。	こども未来局

川崎市国際施策推進プラン第2期実行プログラム進行管理シート【令和2年度】

取組名	事務事業名	施策番号	取組の内容	令和2年度の取組内容	左列に対する達成度	取組内容の実績等	施策への貢献度（評価）	評価の理由	今後の事業の方向性	担当局
③市職員の意識の向上										
106 多文化共生、国際理解・接遇研修の実施	国際交流推進事業	5－2－1	多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図るため、各職位に応じた講義や希望職員への研修を実施します。	「グローバルサポーター登録制度」に登録した職員に対し、国際交流員による「ウィズコロナ時代！日本人と外国人の考え方等のズレを理解しよう！」研修への参加を促し、多文化共生意識の醸成や国際理解の向上などを図りました。	3. ほぼ目標どおり	グローバルサポーターに対して、国際交流員による研修への参加を促し、登録者のうち2名が参加しました。	B. やや貢献している	所属の垣根を越えて、国際理解や接遇能力等の向上を図る研修を実施できたため。	開催時期、開催方法などを検討のうえ、引き続き研修を設定するとともに、職員全体の国際理解向上等を図ります。 新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、訪問による交流は見合わせていることに伴い、グローバルサポーターの登録を停止していますが、国際交流の状況を見て、必要な時期に再開します。	総務企画局
	人材育成推進事務	8－1－9		階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施しました。 ・新規採用職員研修（eラーニング） 「人権意識を身につける」 ・採用2年目職員研修（eラーニング） 「人権意識」 ・採用3年目職員研修（eラーニング） 「人権意識」 ・中堅職員研修（eラーニング） 「中堅職員として必要な人権意識」 ・新任係長研修（eラーニング） 「係長職に求められる人権意識」 ・新任課長研修（eラーニング） 「課長職に求められる人権意識」 ・任期付職員研修（eラーニング） 「人権意識を身につける」 ・技能・業務職員研修 「人権意識を身につける」	3. ほぼ目標どおり	各研修の受講者数 ・新規採用職員研修（eラーニング）（331人） ・採用2年目職員研修（eラーニング） （231人） ・採用3年目研修（eラーニング） （228人） ・中堅職員研修（eラーニング） （200人） ・新任係長研修（eラーニング） （181人） ・新任課長研修（eラーニング） （108人） ・任期付職員研修（eラーニング） （33人） ・技能・業務職員研修（19人）	B. やや貢献している	階層別研修の中で多様な市民の人権意識を身につける研修を実施し、市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図ることができました。	市職員の多文化共生や国際理解に対する意識の向上を図るため、今後も継続的に実施をしていきます。	総務企画局
	外国人市民施策推進事業	5－2－1		・階層別研修で「人権」に関する研修の実施 ・「職員向け人権研修」の実施	3. ほぼ目標どおり	・階層別研修で「人権」に関する研修の実施 ・「職員向け人権研修」の実施	B. やや貢献している	・階層別研修のほか、総務企画局行政改革マネジメント推進室と共催で、「職員向け人権研修」を開催しました。	・「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」の理念を職員に周知するため、人権研修を強化する必要があります。	市民文化局
107 教職員への人権・多文化共生研修の実施	教職員研修事業（一部）	2－2－4	教職員の悉皆研修に、人権尊重教育を組み入れ、それぞれのライフステージに応じて人権・多文化共生に関する研修を行います。また、人権尊重教育担当者への研修により、人権・多文化共生の意識啓発を行います。	教職員のライフステージに応じた研修や各学校から1名ずつ参加する担当者研修においては、すべての研修で人権尊重教育の推進の講話を入れるとともに、各学校で実践をしている多文化共生教育の好事例を具体的に伝えることで、意識啓発を図りました。	3. ほぼ目標どおり	研修については、コロナ禍のなか、形態を変えて実施し、2,878人が参加しました。	B. やや貢献している	教職員アンケートの結果や発言内容から、多文化共生についての理解の高まりについて有効であったと判断することができ、施策への一定の貢献はありました。	教職員への研修については、内容の充実や実施方法の工夫を図りながら、引き続き実施していきます。	教育委員会
108 政策課題の調査研究	都市政策研究事業	5－1－1	本市職員（研究員）による研究チームを編成し、施策への反映を目的に重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行うことにより、職員の政策能力向上、政策課題の共有化を図ります。	本市職員（研究員）による研究チームを編成し、重要な政策課題に関して国内外の調査研究を行い、その成果を取りまとめることにより、職員の政策形成能力向上と、施策への反映を図るための研究成果の共有化を行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染防止対策のため休止しました。	4. 目標を下回った	新型コロナウイルス感染症の状況から、感染拡大防止のため、研究チームの編成を中止しましたが、有識者を招いて都市政策研究会を開催し、職員の政策形成能力の向上、及び政策課題の共有化を図ることができました。	B. やや貢献している	時宜にかなった都市政策研究会の開催により、都市の政策課題へ機動的かつ柔軟な対応や、職員の政策形成能力の向上等に寄与していると考えます。	今後も、時宜にかなった政策課題の研究を行い、冊子だけでなく、ホームページにも記載することで広く周知していきます。また、職員の人材育成の一環として、行政改革マネジメント室とも連携し、効果的な事業展開を行っていきます。（職員の研究チームによる政策課題の研究等について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染拡大防止のため休止を含め検討します。）	総務企画局
109 外国人市民への対応・広報に関する意識啓発	外国人市民施策推進事業	5－2－1	「やさしい日本語」の研修などを通じて、市職員等へ外国人市民への対応・広報に関する意識啓発を行います。	・国や他の自治体のガイドラインの情報収集、内容の整理を行い、「川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」を策定しました。 ・、「川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」を活用し、eラーニングによる「やさしい日本語研修」を庁内向けに開始しました。	2. 目標を上回って達成	・情報収集及び検討を進め、これまでの取組を活かし「川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」を策定しました。 ・eラーニングにより外国人市民への広報や情報提供に有効な「やさしい日本語」の研修を、年度内に庁内向けに開始しました。	B. やや貢献している	「川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」を策定・広めることで、多言語化と併せ、外国人市民への広報や情報提供に役立つ手段としての「やさしい日本語」を広めることができたため。	令和2年度に策定した「川崎市＜やさしい日本語＞ガイドライン」を活用しながら、やさしい日本語研修の実施方法等を検討し、今後も事業を継続して実施します。	市民文化局